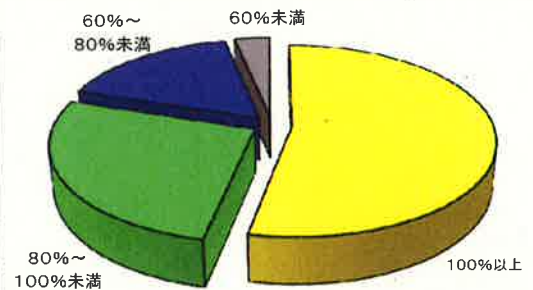


基本目標 4 個性を尊重し、生きる力といきがいをはぐくむまち【教育・文化】

| 政策 | 教育・文化（はぐくみの施策） | 担当部 | 学校教育部・社会教育部 |
|------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------|
| 構成する施策 (12施策) | 4-1-1 教育内容の充実・・・No.42 | 4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進・No.43 | |
| | 4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進・No.44 | | |
| | 4-2-1 青少年の自立を促す活動の支援・No.45 | 4-2-2 青少年を支える体制づくり・・・No.46 | |
| | 4-3-1 社会教育の充実・・・No.47 | 4-3-2 生涯学習の振興・・・No.48 | |
| | 4-3-3 学習活動拠点の充実・・・No.49 | | |
| | 4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の支援・・・No.50 | 4-4-1 スポーツ・レクリエーション環境の充実・・・No.51 | |
| | 4-5-1 文化・芸術の振興・・・No.52 | 4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承・No.53 | |

■施策の達成度

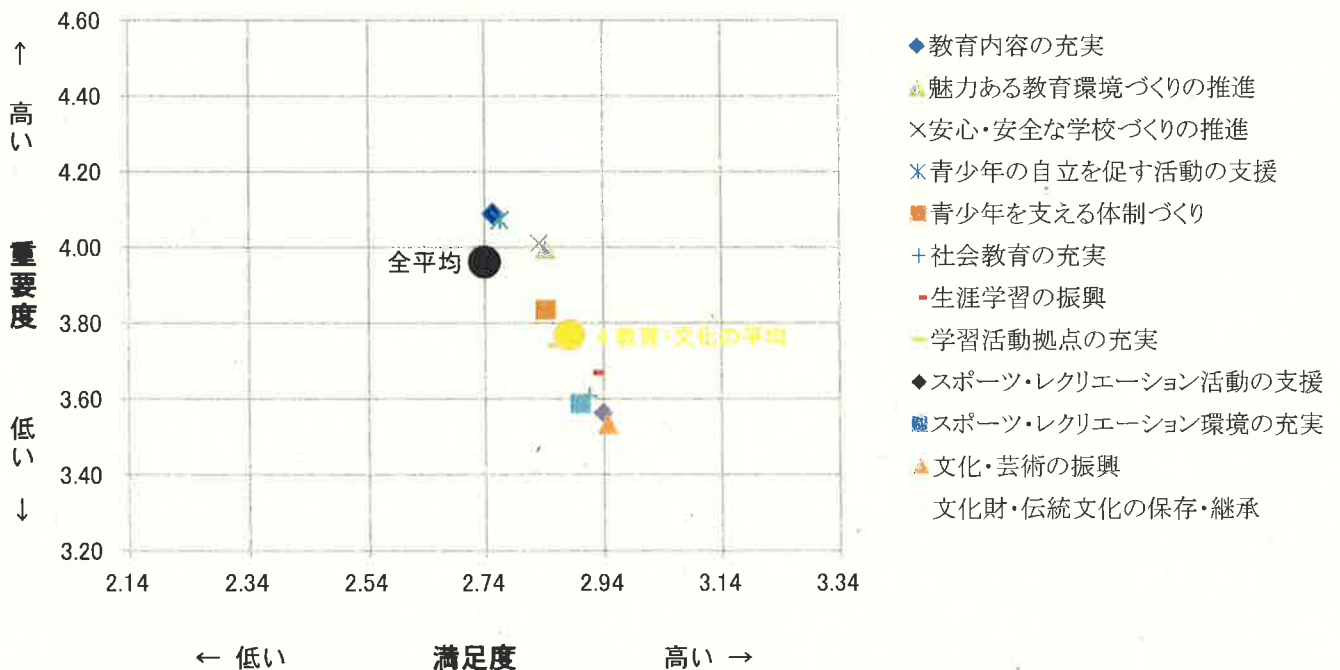
| 成果指標数 (30指標) | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|-----------------|------------|------|-------|
| | 100%以上 | 16指標 | 53.3% |
| | 80%~100%未満 | 8指標 | 26.7% |
| | 60%~80%未満 | 5指標 | 16.7% |
| | 60%未満 | 1指標 | 3.3% |
| 測定困難 | — | — | — |



基本目標 4（教育・文化）については、30指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が53.3%（16指標）、80%~100%未満が26.7%（8指標）、60%~80%未満が16.7%（5指標）、60%未満が3.3%（1指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、80.0%（24指標）となっています。なお、基本目標 4 の平均達成率については、90.6%となっております。

■平成 23 年度市民意識調査の結果【施策の満足度・重要度】



基本目標 4 については、12 施策を位置づけております。その中で、教育内容の充実、安心・安全な学校づくりの推進については、重要度が高い施策となっています。

基本目標 4 全体としては、7 つの基本目標の平均値から考察すると、満足度は高く、重要度はやや低い結果となっています。

| 施 策 | | 4-1-1 教育内容の充実 | | | | |
|---|-------------------|--|--------------------|--------|--|--------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 生きる力の育成を目指し、基礎学力の向上や豊かな心がはぐくまれるようにするため、社会の変化に対応した教育の充実や心身の健康づくりを推進するとともに、教職員の資質向上や学習環境の充実を図ります。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 基礎学力の定着及び向上 | | 「教育に関する3つの達成目標」等、各種調査を活用し、基礎的・基本的な内容の達成状況を検証しました。 評価方法の改善、少人数指導の工夫等、個に応じたきめ細かな指導や「わかる授業」を展開し、確かな学力の向上を図りました。子ども同士及び子どもと教員の交流・表現の場を設定し、思考力・判断力・表現力の育成に取り組みました。 | | | | |
| 社会の変化に対応した教育の充実 | | 様々な体験的活動を通して、他人を思いやる心や感謝の心、勤労の大切さや社会に奉仕する精神の育成に取り組みました。 国際理解教育、情報教育、環境教育、福祉教育等、社会の変化に対応した教育を推進しました。 | | | | |
| 豊かな心と生きる力の育成 | | 豊かな心の育成を目指し、人間としてのより望ましい生き方を身につけ、実践できる児童生徒を育成するため、全教育活動を通じた道徳教育の推進を図りました。 自然体験や社会体験、福祉体験などを充実させ、豊かな社会性や実践力を身につけた児童生徒の育成に取り組みました。 | | | | |
| 心身の健康づくりと体力の向上 | | 健康で安全な生活を営むことができるよう、食に関する指導・保健指導・安全指導等の充実を図りました。 生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができよう、体力の向上を図るとともに、運動の楽しさや喜びを味わうことができる指導の充実に努めました。 安心・安全な学校給食運営と保護者の不安を解消するため、放射性物質検査を実施しました。(平成24年度 小中学校×3回、給食センター6回 計90回) | | | | |
| 教職員の資質向上 | | 新たな教育課題に対応した各種研修会の実施や学校訪問を通して、教職員の指導力及び資質の向上を図りました。 学校や子どもの実態を生かした教職員の主体的な教育活動を推進し、教育内容の充実・発展に努めました。 | | | | |
| 学習環境の充実 | | 情報化の進展に伴い、子どもにとっても、教職員にとっても、効果的、効率的なICT環境の充実に努めました。 学力向上、豊かな心の育成へ向けて、学校図書館教育の充実に努めました。 | | | | |
| 放課後児童クラブの充実 | | 平成20年度から3カ年でクラブの分割や増設、建築を行い、大規模クラブの解消を図り、平成22年4月から22カ所30クラブ、定員を1,650人としました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力(読む・書く)(計算)」に関する達成率(小学生) | 88.8% (平成18年度) | 90.0% (平成24年度) | 97.1% (平成24年度) | 107.9% | ・校内研修を充実させ、指導方法の工夫・改善を図った ・サマースクールなど補足的な学習の場を設定した。 | — |
| ①教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力(読む・書く)(計算)」に関する達成率(中学生) | 83.1% (平成18年度) | 85.0% (平成24年度) | 91.4% (平成24年度) | 107.5% | ・校内研修を充実させ、指導方法の工夫・改善を図った。 ・個に応じた指導を充実させ、基礎・基本の確実な定着を図った。 | — |
| ②小・中学校図書館図書標準達成率 | 83.5% (平成18年度) | 100% (平成24年度) | 107.1% (平成24年度) | 107.1% | 安易に図書を廃棄することのないよう、できる限り修繕に努めた。 学校図書を選定するため図書展示会を開催した。 | — |

| ■総括 | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
|--|---|-----------|------------|
| <p>前期基本計画の成果指標を全ての項目で上回ることができたのは、施策が順調に進行してきたものと考えます。また、学力調査の結果は、必ずしも「基礎学力の定着及び向上」だけの成果ではなく、「豊かな心の育成」、「心身の健康や体力の向上」、「教育環境の充実」など、他の取組の成果が融合して現れたものと考えます。</p> <p>さらに、市民意識調査によれば、重要度はやや高いとされており、より一層の内容の充実が求められているといえます。</p> | 全施策中の順位 | 満足度:39/76 | 重要度: 21/76 |
| <p>■後期基本計画への課題</p> | <p>↑高い</p> <p>重要度</p> <p>低い↓</p> <p>←低い 満足度 高い→</p> | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育は、将来を担う人づくりの中心的な役割を果たす重要な分野です。子どもたちが豊かな人間性や確かな学力を身に付けるとともに、自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育むことが求められています。 ・ 社会のグローバル化や情報化の進展、景気の低迷と就労の多様化、福祉問題・環境問題など、児童生徒を取り巻く環境が急速かつ多様に変化するなかで、心の教育、個性を生かす教育、情報教育、環境教育、国際理解教育、福祉教育など、社会の一員としての教育内容の充実が重要な課題となっています。 ・ 近年、全国的に児童生徒の心身の健康問題が多様化しつつあります。学校教育を通して、心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成することが求められています。 ・ 学校活力や教育効果の向上、少子高齢化の進行などの社会構造の変化に対応するため、学校規模の適正化が求められています。 | | | |

| 施 策 | | 4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進 | | | | |
|--|-------------------|--|--------------------|--------|---|--------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 個に応じた教育を受けることができるようにするため、創意工夫を生かし特色ある学校づくりを進めるとともに、個に応じた指導及び相談体制の充実や学校・家庭・地域との連携強化に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 特色ある学校づくりの推進 | | 伝統文化の継承、地域人材の活用、地域の自然を生かした活動など、各学校が実施する地域に根ざした学校づくりを支援し、魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動を推進しました。 | | | | |
| 幼稚園教育の向上と保護者支援の充実 | | 平成22年度から私立幼稚園預かり保育事業費補助金を新設し、幼稚園における保護者支援の充実を図りました。 | | | | |
| 個に応じた指導及び相談体制の充実 | | 関係諸機関や専門家等と連携し、相談体制を構築して多様化する問題に対応しました。不登校児童生徒の学校生活や社会生活に適應できる力を身につけるために、適応指導教室において組織的、計画的な指導を行いました。H24年度後半からは、「こころのサポートチーム」推進事業により、児童生徒や保護者、担任への支援を積極的に行い、いじめ・不登校問題の早期発見・早期解決を図りました。 | | | | |
| 学校・家庭・地域との連携 | | 学校応援団、登下校中の見守り支援、学習ボランティアなど、様々な形で地域の教育力を学校教育に活用しました。地域の行事に参加し、子どもたちの日頃の活動の成果を披露する場を設定しました。 | | | | |
| 就学支援の促進 | | 児童生徒一人ひとりの特性や学習状況などを的確に把握して、就学相談を実施しました。特別支援学級の充実を図り、児童生徒や保護者の願いに応じる環境の整備に努めました。障がいのある児童生徒の社会参加と障がいに対する地域社会の理解を深めるための研修や啓発活動を行いました。平成24年度入学準備金・奨学金貸付条例の市民の定義に外国人住民を加え、貸付対象者の拡大化を図りました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①不登校児童生徒の出現率 (小学校) | 0.24% (平成18年度) | 0.22% (平成24年度) | 0.14% (平成24年度) | 136.4% | 学校、関係機関等が連携し、効果的な相談活動及び登校支援を行うことができた。二次障害的な不登校を防ぐために就学相談を充実させた。 | — |
| ①不登校児童生徒の出現率 (中学校) | 3.03% (平成18年度) | 2.70% (平成24年度) | 2.06% (平成24年度) | 123.7% | 学校、関係機関等が連携し、効果的な相談活動及び登校支援を行うことができた。二次障害的な不登校を防ぐために就学相談を充実させた。 | — |
| ②教育相談センターの相談回数 | 422回 (平成18年度) | 450回 (平成24年度) | 1,743回 (平成24年度) | 387.3% | 平成17年度に旧庄和町と合併したこと及び相談内容が複雑で継続相談者が多いことにより相談回数が増加した。 | — |

| ■総括 | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
|--|-----------------|-----------|------------|
| <p>創意工夫を生かし特色ある学校づくりを進めるとともに、個に応じた指導及び相談体制の充実や学校・家庭・地域との連携強化に努めた結果、不登校出現率は目標としていた値を下回ることができました。</p> <p>また、相談回数が目標値の4倍近くになったのは、社会の変化により相談内容が多様化・複雑化したことと、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援をおこなう体制を整備したことの双方の理由が考えられます。その結果として、市民意識調査の満足度はやや高いとなっています。</p> | 全施策中の順位 | 満足度:25/76 | 重要度: 13/76 |
| <p>■後期基本計画への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の変化に対応するため、教育内容の充実と学校運営の強化を図るとともに、学校教育および学校運営に対するニーズの多様化、高度化に対応するため、魅力ある学校づくり、家庭や地域と向き合う学校運営を推進することが課題となっています。 ・ 一人ひとりにきめ細かい指導を行うことができる教育環境を整備するとともに、教育委員会と保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、大学などの関係機関および家庭、地域社会が連携し、子どもたちの成長を地域全体で見守る体制を整備することが必要です。 ・ いじめや不登校問題などはより複雑化、困難化しています。児童生徒および家庭に対して必要かつ適切な指導や支援を行い、いじめ・不登校問題の解消を図ることが求められています。 ・ 今後実施予定の生活保護基準の引き下げに伴い、就学援助等関連事業の適切な実施に向け、国・県の動向を注視し、他市町村の状況を調査する必要があります。 | | | |

施策 4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進

■施策の目的

安心・安全に学校生活を送ることができるようにするため、校内及び通学路の安全確保に努めるとともに、学校施設の整備・充実を推進します。

■施策の内容 **■5年間(H20～H24)の主な取組み実績**

校内及び通学路の安全確保
 児童生徒の安全を図るため、学校安全ボランティアの確保やスクールガードの維持強化について学校に協力の依頼を行いました。また、通学路の安全確保では、保護者や学校からの要望を関係機関等に依頼していましたが、平成24年度からはさらに進捗状況が確認できるよう関係機関等との会議を開催しました。

学校施設の整備・充実
 防犯カメラについては平成22年度と平成23年度で小中学校37校すべてに設置が完了しました。東中学校校舎改築事業については、平成20年度から基本設計、平成22年度から実施設計を進め、平成24年度の3学期から新校舎の使用を開始しました。耐震補強事業については、平成20年度1棟、平成21年度3棟、平成22年度3棟の耐震補強工事を実施しましたが、平成22年度に第2次耐震診断が完了したことに伴い耐震化計画を見直し、平成23年度10棟、平成24年度19棟の屋上防水や外壁改修と併せた耐震補強工事を実施し促進を図りました。

■成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|---|---|
| ①在籍児童生徒数に対する学校安心安全ボランティアの割合 | 29.8% (平成18年度) | 32.0% (平成24年度) | 22.3% (平成24年度) | 69.7% | 学校・家庭・地域が連携し、危険箇所には安全ボランティアが声がけするなど児童生徒の安全確保に努めているため、登下校中の事件・事故の抑止効果となった。 | 児童生徒数の減少に伴い、保護者数も減少となったため、結果としてボランティアの人数が減少したことによる。 |
| ②学校施設の耐震化率 | 34.6% (平成18年度) | 60% (平成24年度) | 70.6% (平成24年度) | 117.7% | 校舎15棟、体育館4棟の耐震補強工事を実施し、対象棟数153棟のうち108棟が耐震性有りとなった。 | — |

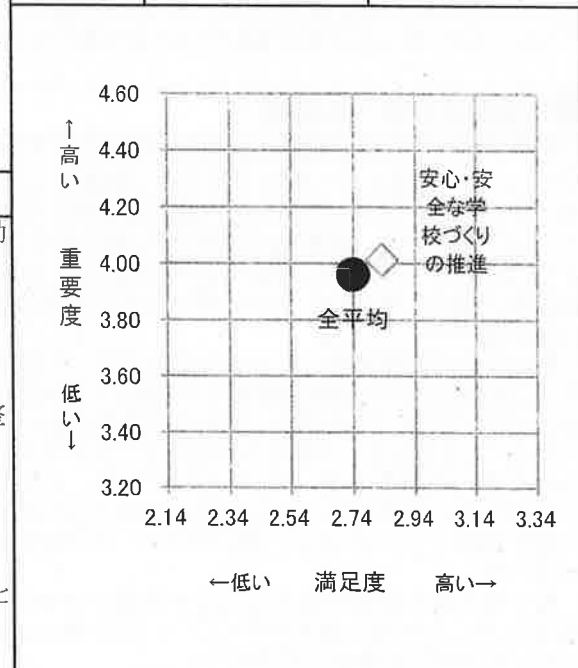
■総括 **■平成23年度市民意識調査結果**

学校安心安全ボランティアについては、児童生徒の減少に伴い保護者も減少となったため目標は達成できなかったが、学校と地域が協力して児童生徒の安全を見守る体制が堅持できている状況です。また、通学路の安全確保については、通学路整備に関する会議を行い進捗状況を確認することができました。ハード面においても防犯カメラの全校配置、東中学校新校舎の完成、学校施設の耐震化の促進により耐震化率も目標値を上回り、安心安全な学校づくりが図られています。

| | | |
|---------|-----------|------------|
| 全施策中の順位 | 満足度:29/76 | 重要度: 36/76 |
|---------|-----------|------------|

■後期基本計画への課題

- ・ 学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現をめざして学習活動を行うところです。児童生徒が学ぶ場として、安全で安心な環境が確保されていることが何より重要です。
- ・ 児童生徒の安全確保のため、学校・PTAや地域における取組を強化し、警察署など関係機関との連携を図りながら、子どもの安全を確保することが求められています。
- ・ 本市では、学校施設の改修や耐震補強など安全対策を考慮した整備を進めるとともに、多くの施設は老朽化や機能低下への対応が必要となっており、環境にも配慮した、計画的な整備や改修が必要となっています。
- ・ 建築物としての耐震化と同時に、天井や内外装、照明器具など設備などの非構造部材についての耐震対策も必要となっています。
- ・ 通学路に関する要望について、学校と学務課で情報を共有するとともに計画的に進行管理を進めていくため平成25年度から電子カルテ方式を導入しました。



| | | | | | | |
|--|--------------------|--|--------------------|------------------------|---|---|
| 施 策 | | 4-2-1 青少年の自立を促す活動の支援 | | | | |
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 青少年が創造性豊かで思いやりのある人間性・社会性を身につけ、自立できるようにするため、多様な体験機会や情報の提供に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 多様な体験(ふれあい)機会の提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業の実施(平成20年度～) ・かすかべ郷土かるた大会の実施(各年度) ・青少年関係団体連携活動の実施(平成22年度～) | | | | |
| 自主的活動の支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成審議会の審議を、提言「青少年の社会参加活動を推進しよう」として取りまとめ、発信した(平成24年度) ・青少年関係団体の機関紙発行による市民意識啓発や団体の活動報告を通じて会員拡大周知を図った ・青少年奉仕・体験活動紹介のHP運営 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①青少年活動団体に登録している青少年の人数 | 1,823人 (平成18年度) | 1,870人 (平成24年度) | 1,348人 (平成24年度) | 72.1% | 対象となる青少年活動団体(3団体)いずれも登録人数が減少し、目標値を達成できなかった。 | 青少年人口(18歳未満)が減少しており、それが組織率や団体活動の低下につながっている。 |
| ②青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス件数 | 882件 (平成18年度) | 930件 (平成24年度) | 1,263件 (平成24年度) | 135.8% | 小・中学校や青少年関係団体で実施する体験活動を積極的に掲載し、目標値を上回る成果を達成できた。 | — |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| <p>青少年活動団体に登録している青少年の人数は目標値を達成できなかったものの、青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス件数は目標値を上回ることができ、施策全体としては概ね順調に推移したものと考えます。</p> <p>施策の対象となる青少年人口が減少しつつある中で、青少年の自立を促すための活動を活性化させるための支援がこれまで以上に求められており、新たな方策を検討する必要があります。</p> | | | | 全施策中の順位 | 満足度:37/76 | 重要度:27/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・青少年期は、学校や家庭、地域社会などにおけるさまざまな人との交流のなかで、豊かな人間性や自主性、協調性などを培う重要な時期です。しかし、近年、核家族化の進行や就労の多様化、価値観・ライフスタイルの変化、情報化の進展など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。また、青少年の社会参加への関心度も低く、地域活動の機会も減少しつつあり、青少年の社会参加を促す活動の強化が必要です。 ・青少年を巡る諸問題も、いじめやひきこもり、不登校、ニートの問題など、問題は拡大かつ複雑多様化・深刻化しており、青少年の指導および自立支援の体制強化、取組の充実が必要です。 ・地域で子どもを育てる環境の整備がますます求められています。青少年の豊かな情操や思いやりの心をはぐくみ、主体性・社会性を身に付けるために、自然や人とのふれあいを深められるような機会と体験の場を提供していくとともに、青少年のニーズを踏まえた情報発信が必要です。 ・青少年の自立活動の運営には行政支援だけでなく、地域の参加、協働により、主体的な運営を担っていくことが求められており、関係者における具体的な検討が必要です。 | | | | | | |

施策 4-2-2 青少年を支える体制づくり

■施策の目的

地域や関係機関・団体の連携により、青少年健全育成が促進され、青少年を支える体制づくりが図れるようにするため、家庭教育及び関係団体の支援に努めます。

■施策の内容

■5年間(H20~H24)の主な取組み実績

| | |
|----------------------|---|
| 家庭における青少年教育の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講演会の実施(各年度) ・青少年健全育成審議会における審議を、提言「家庭教育の充実について」として取りまとめ、発信した(平成20年度) ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」制度の活用(平成24年度) |
| 地域の教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業の実施(平成20年度~) ・青少年健全育成研修会の実施(各年度) ・県青少年健全育成条例普及啓発活動 |
| 青少年教育を担う関係団体の支援と連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体連携活動の実施(平成22年度~) ・青少年関係団体の活動の広報・周知を行った(機関紙・HP等) ・青少年関係団への指導・助言 |
| 有害環境浄化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・有害図書等自動販売機設置届等受付業務 ・環境浄化活動(研修会)の実施(各年度) ・非行防止キャンペーンの実施(各年度) ・青少年健全育成審議会の審議を、提言「青少年をとりまく有害環境について」として取りまとめ、発信した(平成22年度) |
| 青少年の活動拠点の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業の実施(平成20年度~) ・かすかべ郷土かるたの実施(各年度) |

■成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|--|--------|
| ①家庭教育学級の参加者数 | 2,834人 (平成18年度) | 2,900人 (平成24年度) | 2,948人 (平成24年度) | 101.7% | 少子化の進む中、多様な形式で事業を実施したことにより多くの参加者数を得られた。 | — |
| ②パトロールの実施回数 | 1,291回 (平成18年度) | 1,320回 (平成24年度) | 1,502回 (平成24年度) | 113.8% | 前年度に比べ参加延べ人数は減少したものの、限られた人員で精力的に実施し、前年度実績を上回る成果を達成できた。 | — |

■総括

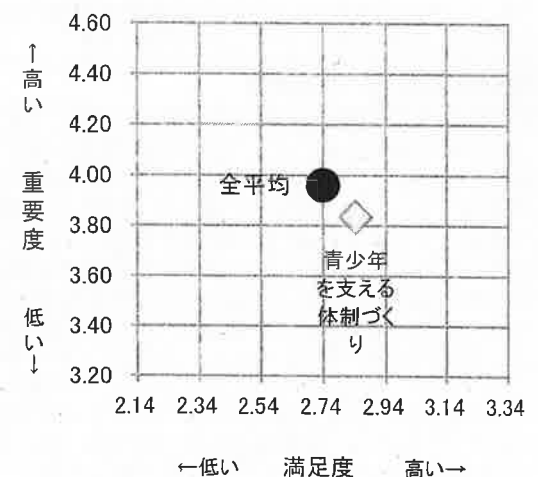
家庭教育学級の参加者数、パトロールの実施回数ともに実績値が目標値を上回り、施策として一定の成果を収めることができたものと考えます。
しかしながら、青少年育成の担い手となる人材の固定化・高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保・育成等、更なる支援体制の強化・充実が求められています。

■平成23年度市民意識調査結果

| | | |
|---------|-----------|-----------|
| 全施策中の順位 | 満足度:27/76 | 重要度:52/76 |
|---------|-----------|-----------|

■後期基本計画への課題

- ・青少年の非行問題は、低年齢化が進むとともに、複雑化かつ多様化しており、将来を担う人材の育成に向け、青少年教育の重要性はますます高まっています。また、少子高齢化が急速に進む日本で、青少年の社会の一員としての自覚と社会参画はきわめて重要です。
- ・青少年教育において大きな役割を果たすべき家庭教育については、何を伝えていくべきか、保護者や地域の姿勢が改めて問われています。また、子どもの教育について悩みを抱えている親が多く、子どもの発達段階に応じた課題に対する親のあり方を考えるとともに、家庭の役割について認識を深めていくことが必要です。
- ・青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・職場・地域社会・行政がそれぞれの責務に応じて青少年の健全育成に努めるとともに、青少年団体や関係機関などと緊密に協力・連携し、環境浄化活動、非行防止活動、ジュニアリーダー養成などのさまざまな取組のさらなる充実と強化が必要です。
- ・青少年を取り巻く環境も、インターネットの普及や技術革新にともなう新たな有害環境(スマートフォン端末などによるソーシャルゲームや有害アプリなどの情報ツール、スマートフォン向けウイルスなど)の発生など、問題の潜在化・深刻化が懸念されており、早急な取組が必要とされています。
- ・青少年健全育成活動に対する若年層の参加・関心が低下しつつあり、青少年団体との連携にあたっては、学習やボランティア、スポーツなどの活動を行う青少年団体の育成や支援が必要であるとともに、青少年が興味を持つニーズにあった文化活動や地域イベントなどを企画し、それらへの参加・参画を通じた交流や学習を推進することが必要です。



| 施 策 | | 4-3-1 社会教育の充実 | | | | |
|--|----------------------|--|----------------------|-----------|--|---|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 市民が様々な課題について学ぶことができ、社会教育関係団体が自立し、継続して活動することができるようにするため、学習機会の提供を行うとともに、社会教育関係団体の活動支援に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 学習内容の充実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民アカデミー、人権・社会同和教育研修を開催。子ども大学かすかべを新規開校(平成24年度)。 ・各種主催事業の実施に当たり、各種団体と共同主催で事業の企画を行うほか、生涯学習市民推進員、個別の講座の企画運営委員等と事業の企画を行い、市民ニーズを取り入れた学習テーマを設定した事業を実施。 | | | | |
| 学習活動の支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議を開催し、提言「市民との協働で進める社会教育事業のあり方について」を策定。 ・生涯各時期に対応した学習機会となる各種講座などの事業を実施し、市民の学習活動を支援。 | | | | |
| 社会教育関係団体の活動支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト連絡協議会等社会教育関係団体へ補助金を交付。 ・団体情報を市民に提供。 ・団体の学習活動の成果の発表のために、団体と連携して公民館まつりや地区文化祭などを開催。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①社会教育事業への参加者数 | 720,868人 (平成18年度) | 742,000人 (平成24年度) | 598,212人 (平成24年度) | 80.6% | 市民の学習活動が公民館を拠点にして積極的に開催されるとともに、各公民館で市民向けの各種の事業を実施したことにより、昨年より増加した。 | 市民の活動が、公民館ロビーなどの空間や多様な公共施設等を活用して行われる傾向が見られることによるものと推測される。 |
| ②公民館利用団体票提出団体数 | 822団体 (平成18年度) | 850団体 (平成24年度) | 985団体 (平成24年度) | 115.9% | 公民館利用団体の活性化のために、団体票の提出があった団体について団体紹介等の支援を行なった。 | — |
| ■総括 | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | | |
| <p>社会教育事業への参加者数については目標値に届かなかったが、公民館利用団体票提出団体数は目標値を達成したように、社会教育関係団体の活動が活性化しており、また、市民意識調査の満足度で高い評価を得たことから、取組に対する一定の成果があったものと考えます。</p> <p>今後は、市民と協働での社会教育事業を積極的に推進し、さらなる社会教育の充実に努めていく必要があります。</p> | | 全施策中の順位 | | 満足度:14/76 | 重要度:69/76 | |
| ■後期基本計画への課題 | | <p>・家庭内の親子関係の歪みや地域社会における人間関係の希薄化、教育力の低下などにより、さまざまな問題が生じています。また、高齢化の進展による老後の学習など、市民の学習活動に取り組む意識が高まっています。市民が心豊かに充実した生活ができるよう、個人の成長を支える社会教育の活動を支援していくことが重要です。</p> <p>・市民一人ひとりにさまざまな分野の学習機会を確保するとともに、学習成果の発表の機会、成果の活用などを充実させることが必要です。また、学校・家庭・地域の連携や社会教育関係団体の協力などにより、家庭・地域の教育力の向上を図ることが必要です。</p> <p>・市民の多様な学習の期待に応えるため、公民館、視聴覚センター、図書館などでは各種の講座の実施や学習情報の提供を行っています。今後さらに学習機会の充実を図り、魅力あふれる学習プログラムを提供することで、市民の学習活動を支援していくことが必要です。また、多様化する市民ニーズに応えるため、市民との協働による社会教育事業の展開を検討する必要があります。</p> <p>・社会教育の活動団体が増加し、活動が多様化しています。多くの市民が活動に参加できるよう、活動支援の充実が必要です。</p> | | | | |

施策 4-3-2 生涯学習の振興

■施策の目的

いつでもどこでも学ぶことができ、学んだことを地域で生かすことができるようにするため、生涯学習の機会の充実や情報・相談の充実に努めるとともに、自主的な生涯学習活動の促進を図ります。

| ■施策の内容 | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 |
|-----------------|---|
| 生涯学習内容の充実 | ・生涯学習推進市民会議と生涯学習地域推進員の二つの組織を統合し、生涯学習市民推進員を設置し効率的かつ効果的な体制を確立し、生涯学習推進体制の充実を図る。(平成24年度) ・生涯学習市民推進員による自主的事業や公民館との連携による生涯学習事業を実施。(平成24年度) |
| 生涯学習の機会の充実 | ・かすかべ遊学フェスティバル、かすかべし出前講座等の事業の実施や遊学1日体験教室での人材情報登録者の活用を図る。 |
| 自主的な生涯学習活動の促進 | ・生涯学習市民推進員による平成24年度自主的事業を15回実施。公民館との連携による事業等を29回実施。 ・学習情報サロン内に、ミニギャラリーを設置し市民の作品の展示場として提供する。(平成22年度～)24年度20件の利用。 |
| 生涯学習情報と相談の充実 | ・学習情報サロンに生涯学習関連施設の案内や催し物等の情報提供を行う。無線LANを設置しインターネットが利用できる環境を整備。(平成21年度～) |
| 関係機関や団体の連携強化 | ・生涯学習関連事業1,622件、かすかべし出前講座68件、遊学フェスティバル93団体など関係機関や各種団体等の連携による事業を平成24年度実施。 |
| 生涯学習人材情報登録制度の活用 | ・生涯学習人材情報登録者の一覧表を作成し、各公民館や学校等に配布、市ホームページに掲載し広報する。また、遊学1日体験教室の指導者として活用を図った。平成24年度紹介件数と合計で46件の活用。 |

■成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|------------|-------------------|-------------------|---------------------|--------|---|---|
| ①生涯学習関連事業数 | 825事業 (平成17年度) | 850事業 (平成24年度) | 1,622事業 (平成24年度) | 190.8% | 生涯学習関連事業の掘り起こしを行うとともに、職員一人ひとりに生涯学習の視点で各種事業に取り組む意識が向上したため。 | — |
| ②人材情報登録者数 | 322人 (平成18年度末) | 400人 (平成24年度末) | 205人 (平成24年度末) | 51.3% | 前年度261人と比較して、56人の減。 | 更新年にあたり、登録者の高齢化等の理由により、再登録者が減少したため。(平成24年度) |

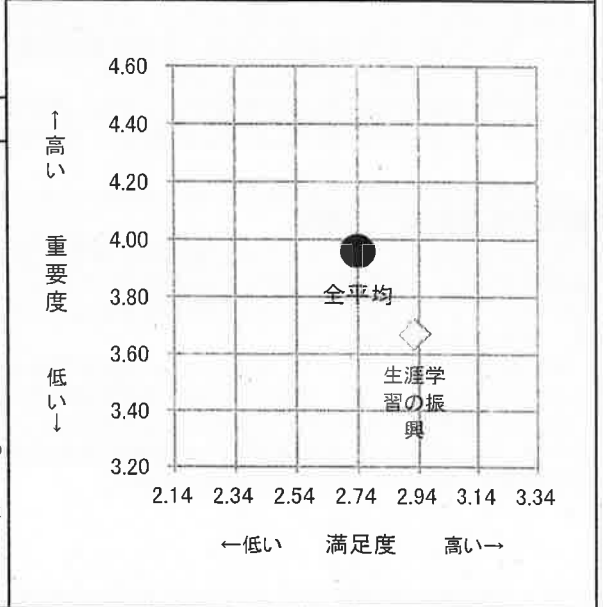
■総括 **■平成23年度市民意識調査結果**

市全体の生涯学習関連事業数については、関係各課の協力により目標値を大きく上回ることが出来ました。また、市民意識調査の満足度の結果についても平均を大きく上回り、順調に進捗したものと考えます。
しかしながら、人材情報登録者数については、目標値の約半分にとどまっているので、今後は制度内容の拡充により、目標値達成を目指します。

| | | |
|---------|-----------|-----------|
| 全施策中の順位 | 満足度:13/76 | 重要度:66/76 |
|---------|-----------|-----------|

■後期基本計画への課題

- ・市民が自主的に行う生涯学習活動が活発になっています。一方で、市民の意識や価値観、ライフスタイルが多様化し、学習形態も「集団よりも個人」を重視する人が増加しています。より一層のPRにより生涯学習事業への参加を促していく必要があります。
- ・春日部市生涯学習推進計画に基づき、市民の顕在的、潜在的な学習要求を把握し、地域の資源を活用した多様な学習機会を提供するとともに、学習成果が地域のなかで生かされる仕組みをつくり、市民相互の温かい人間関係に支えられた活力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- ・学習要望に応じて、学習メニューなどが「探しやすい、見やすい、個人のレベルに応じた参加機会、複数の参加機会」に対応し、多くの市民が的確にマッチングできるようにすることが必要です。
- ・生涯学習の活性化のため、市内の人材の発掘を強化し、人材情報登録者を増やすとともに、市民へのさらなるPRや団塊の世代の地域参加を促すことや、社会福祉協議会、NPO・市民団体などと連携した活動運営などが求められています。



| | | | | | | |
|--|---------------------|--|---------------------|------------|---|---|
| 施策 | | 4-3-3 学習活動拠点の充実 | | | | |
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 生涯学習施設を拠点として、活発に学習活動を行えるようにするため、学習環境の充実を図るとともに、関連施設相互のネットワークづくりを推進します。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取り組み実績 | | | | |
| 学習環境の充実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報に関する調査・研究に取り組み、視聴覚教材の開発や作成、ライブラリー教材の選定などを行いました(視聴覚センター)。 ・施設の老朽化に対応するため、施設修繕を計画的に実施(中央公民館)。 ・武里大枝公民館に公衆無線LAN設備を導入し、公民館利用者が自由にインターネットに接続できる環境を整備しました。 ・庄和地区公民館の図書室を多目的室に再整備し、市民の学習ニーズに対応した学習環境の充実を図りました。 ・平成21年度に図書館の電算システムを更新し、資料検索システムを改良するなど、資料管理の効率化や利用者の利便性を図りました。 ・平成22年度に庄和図書館を開館しました。 ・平成24年度により一層利用しやすい快適な環境づくりを目指して中央図書館のリニューアル工事を実施し、読書室の整備、床の全面カーペットへの張替え、壁・柱の再塗装などを行いました。 | | | | |
| 生涯学習関連施設相互のネットワークづくり | | <ul style="list-style-type: none"> ・学習サロン内に視聴覚ライブラリーの新着情報や生涯学習関連施設の各種情報を配架・提供しています。 ・各地区公民館や男女共同参画センターに図書館の本を配架することによって情報を提供しています。また、図書返却用にブックポストを設置して利用者の利便性の向上を図りました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①社会教育施設の利用件数 | 51,772件 (平成18年度) | 53,000件 (平成24年度) | 46,052件 (平成24年度) | 86.9% | 中央公民館及び各地区公民館を、市民の学習活動や各種集会などのための利用に供した。 | 市民の活動が、公民館ロビーなどの空間や多様な公共施設等を活用して行われる傾向が見られることによるものと推測される。 |
| ②視聴覚ライブラリー利用件数 | 2,936件 (平成18年度) | 3,030件 (平成24年度) | 3,506件 (平成24年度) | 115.7% | パソコンからのデータを映像化するためにビデオプロジェクターや周辺機器等の利用が増加した。 (前年度2,713件から比較して793件の増) | — |
| ③図書館の実利用者数 | 28,368人 (平成18年度) | 32,000人 (平成24年度) | 25,409人 (平成24年度) | 79.4% | 前年度27,181人に比較して1,772人の減となった。 | 滞在型の利用者が増えたため来館者数は増加しているが、実利用者数は減となった。 |
| ■総括 | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | | |
| <p>目標値を達成できなかった指標もあるが、市民意識調査の満足度からも、各公民館・中央図書館の改修、庄和図書館開館など、学習環境充実のための取り組みが評価されたと考えます。</p> <p>引き続き計画的な施設改修を推進するとともに、民間事業所との連携等により、市民の学習要求に応える環境作りに取り組む必要があります。</p> | | 全施策中の順位 | 満足度:23/76 | 重要度: 61/76 | | |
| ■後期基本計画への課題 | | <p>・市民の学習要求に対応するため、地域の学習拠点となる公民館、視聴覚センター、図書館や学校などの施設や、市民のスポーツおよびレクリエーション活動の拠点となる総合体育館などの市民満足度の高い運営が求められます。</p> <p>・民間事業所などにおいても、学習ができる場所や展示が可能な場所を市民に提供するなど、市民の活発な学習活動を支えています。</p> <p>・多様化、高度化する市民の学習要求に応えるには、行政だけに対応するには限界があり、民間事業所との連携や施設の有効活用による学習環境の整備・充実を図る必要があります。</p> | | | | |

| 施 策 | | 4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の支援 | | | | |
|---|---------------------|--|---------------------|-------|--|---|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 市民のだれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動をすることができるようにするため、スポーツ・レクリエーション活動の普及を図るとともに、スポーツ団体等の活動を支援し、指導者の育成や資質の向上に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取り組み実績 | | | | |
| 市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援 | | 市民体育祭では、各地区での地区大会と体育団体による種目別大会を毎年開催しております。5年間で160,599人(年平均32,120人)の参加者がスポーツ・レクリエーション活動を通して、世代間、地域間の交流が深まるとともに生涯スポーツの振興が図れました。春日部大風マラソン大会では、平成20年度のエントリー者数6,763人に対し、平成24年度には、10,279人と1万人を超える大会となっています。大会運営には実行委員会を組織するとともに、多くの協議役員市民ボランティアの皆様などのご協力をいただきました。「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」の三要素が集結するイベントです。 | | | | |
| 市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及 | | ホームページや広報などを活用し、市スポーツ団体等の活動等に関する情報提供を実施しました。「いつでも、どこでも、いつまでも」多種目のスポーツ・レクリエーションを通じて、多世代が交流が図れることなどを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」が、平成24年度には3団体が埼玉県認知を受け活動されました。さらに現在、市スポーツ推進委員協議会の支援のもと、埼玉県の認知を目指し総合型地域スポーツクラブを育成中です。 | | | | |
| スポーツ団体などの活動支援 | | 財政的支援では、市スポーツ団体に補助金を交付しています。また、市スポーツ団体の事務連絡調整等を実施するとともに、必要な用具や器具の貸し出し等の調整を行っています。 | | | | |
| 指導者の育成と資質の向上 | | 市スポーツ団体において、指導者等の資質・指導力の向上を図るため毎年研修会を実施しており、市では実施にあたっての事務連絡調整等を行っています。 | | | | |
| ニュースポーツの発掘と普及 | | 平成20年2月に春日部市スポーツ推進委員協議会で考案したフラバレーボール(旧春日部フラバレー)の普及に向け、各種スポーツ教室や出前講座等、市民の皆様にはフラバレーボールを体験していただく機会の提供を行いました。平成24年度にはこれまでの活動状況等を踏まえ、より親しみやすい種目とするため、ルール改正に取り組みました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①市民体育祭(地区・種目別)の参加者数 | 28,602人 (平成18年度) | 36,000人 (平成24年度) | 31,237人 (平成24年度) | 86.8% | 各自治会やスポーツ団体の企画運営により、それぞれの特徴が活かされた、創意工夫がある体育祭を実施していただき、地域間、世代間の交流が図られた。 | 市民体育祭地区大会の開催日が、雨天により予備日開催となったため、参加者が減となり、目標達成に至らなかった。 |
| ②体育振興・体育施設に関するホームページアクセス件数 | 61,705件 (平成18年度) | 70,000件 (平成24年度) | 67,688件 (平成24年度) | 96.7% | 体育施設情報や各種大会、イベント情報を掲載し、情報提供を行った。 | 平成23年度の市ホームページリニューアルに伴い有料体育施設照会ページに指定管理者ホームページへアクセスできるよう工夫したことに伴い目標達成に至らなかった。 (指定管理者ホームページアクセス数104,069件) |
| ③スポーツ教室でのニュースポーツの参加者数 | 132人 (平成18年度) | 250人 (平成24年度) | 161人 (平成24年度) | 64.4% | 親子でのスポーツや興味のあるニュースポーツが体験できるような教室を開催し、スポーツをする機会の提供を行った。 | 教室開催にあたっては、ホームページや広報などで周知を図り、教室参加者からのアンケート調査などをもとに市民が参加しやすい開催日時・場所を選択するなどの工夫をしたが、目標達成に至らなかった。 |

| ■総括 | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
|---|---|------------|------------|
| <p>各種スポーツ教室等の開催や出前講座等への講師派遣、また、市体育団体が実施する各種大会等や各地区により創意工夫された市民体育祭が実施されるなど、多世代・多種目のスポーツを体験できる場の提供ができたことにより、市民満足度が高く評価されたものと考えます。</p> <p>今後も市民のだれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動をすることができるようスポーツ・レクリエーション活動の普及等に努めます。</p> | 全施策中の順位 | 満足度: 11/76 | 重要度: 71/76 |
| ■後期基本計画への課題 | <p>スポーツ・レクリエーション活動および拠点となる施設は、市民が心身ともに健康な生活を送るために重要な役割を担っているだけではなく、市民の交流を深め、都市生活におけるコミュニティの形成に大きく役立っています。</p> <p>・市民のライフスタイルの多様化や余暇時間の増加とともに、健康や生きがいづくりへの関心が高まり、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加が増えています。市民がより参加しやすいよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツ団体の活動やニュースポーツの発掘と普及に取り組むとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える指導者やボランティアの育成に取り組むことも必要です。</p> | | |

| 施策 | | 4-4-2 スポーツ・レクリエーション環境の充実 | | | | |
|--|------------------------|---|------------------------|--------|---|--|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 身近な場所で、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に取り組むことができるようにするため、スポーツ・レクリエーション施設の安全かつ有効な、利用促進を図ります。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実 | | <p>老朽化した既存施設の改修を計画的に実施した。</p> <p>1 施設修繕・工事</p> <p>◎平成20年度支出額 17,469,900円(主な修繕等)市民武道館非常灯維持修繕・市民体育館東側軒改修工事</p> <p>◎平成21年度支出額 76,779,150円(主な修繕等)大沼野球場照明塔塗装維持修繕・大沼テニスコート改修工事(改修・4面)</p> <p>◎平成22年度支出額 138,663,210円(主な修繕等)総合体育館と庄和体育館のアリーナ天井修繕・市民体育館耐震改修工事(柱補強等)</p> <p>◎平成23年度支出額 31,157,857円(主な修繕等)総合体育館空調維持修繕・大沼テニスコート改修工事(1面)</p> <p>◎平成24年度支出額 13,622,805円(主な修繕等)総合体育館スプリンクラー維持修繕(4台)・庄和体育館高圧気中開閉器維持修繕</p> <p>2 用地取得</p> <p>◎平成24年度支出額 31,669,000円 総合体育施設整備計画用地 武里中野地内 2,055㎡</p> | | | | |
| スポーツ・レクリエーション施設の利用促進 | | <p>民間のノウハウを活用し市民サービスの向上を図るため、平成20年度に指定管理者制度を導入した。</p> <p>これまで体育施設4館に備付けられた予約システムでの予約のみであったが、平成23年度に公共施設予約システムに移行し、自宅のパソコンや携帯電話からいつでもどこでも、予約が可能となった。</p> <p>市体育団体の大会等が円滑に実施できるよう体育施設利用調整会議を毎年実施している。</p> | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①スポーツ・レクリエーション施設の利用者数 | 1,593,038人 (平成18年度) | 1,622,000人 (平成24年度) | 1,360,998人 (平成22年度) | 83.9% | 目標値設定時点の体育施設予約システムから平成23年11月に公共施設予約システムに変更したことに伴い、利用者数カウント方式に変更が生じたため、平成22年度の利用者数を実績値とした。 | 未達成の主な理由は市民体育館耐震工事に係る一時的な施設利用休止や市民プール休止に加え、東日本大震災の影響による利用制限を行ったことに伴うものである。 |
| ②施設利用に関する苦情・要望件数 | 62件 (平成18年度) | 70件 (平成24年度) | 35件 (平成24年度) | 150.0% | 有料体育施設を管理する指定管理者と連携を図り、小規模な施設修繕等を迅速に行っている。また、市民プール関連の要望が民間等プール利用補助や小学校プール開放事業実施に伴い減少した。 | — |

■総括

安心安全な施設利用を最優先に必要な修繕等を指定管理者と連携を図りながら、計画的に行った結果、一定の評価が得られました。今後も既存体育施設の修繕等につきましては、体育施設全体のなかで優先順位を見極め、指定管理者と連携を図り、適正な施設管理に努めてまいります。

一方、総合体育館周辺の体育施設整備は、計画の見直しを含め、中長期的な課題としつつ、暫定施設等に点在する借地につきましては、地権者の方の意向を踏まえながら、できるだけ早期に取得する必要があると考えています。

■後期基本計画への課題

・スポーツ・レクリエーション活動および拠点となる施設は、市民が心身ともに健康な生活を送るために重要な役割を担っているだけでなく、市民の交流を深め、都市生活におけるコミュニティの形成に大きく役立っています。

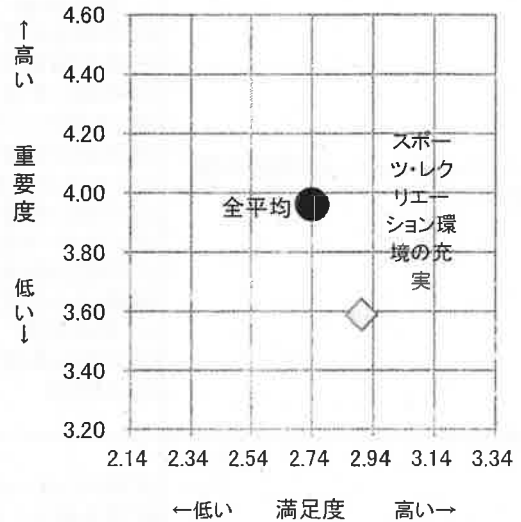
・スポーツ・レクリエーション施設が老朽化しており、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の整備や機能の充実に取り組むことが求められます。

■平成23年度市民意識調査結果

全施策中の
順位

満足度:17/76

重要度: 70/76



| 施 策 | | 4-5-1 文化・芸術の振興 | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|--|---|--|---------|-----------|------------|
| ■施策の目的 | | | | | | | | | |
| 身近に、文化・芸術に触れることができ、文化・芸術団体が自主的・継続的に活動することができるようにするため、文化・芸術に触れる機会の充実や情報提供の充実を図るとともに、文化・芸術団体への支援に努めます。 | | | | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取り組み実績 | | | | | | | |
| 文化・芸術に触れる機会の充実 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より春日部市美術展覧会の会場をふれあいキューブに変更し、来場者の大幅な増加を達成しました。 「彫刻のあるまちづくり」彫刻鑑賞会を開催しました。 各地区公民館まつり、地区文化祭などの開催しました。 | | | | | | | |
| 文化・芸術団体への支援 | | <ul style="list-style-type: none"> 春日部市芸術文化振興会に補助金を交付し、芸術文化団体の事業を助成しました。 芸術文化団体の事業を後援しました。 | | | | | | | |
| 情報提供及び広報の充実 | | <ul style="list-style-type: none"> パンフレット・スタンドにて芸術文化団体のイベント案内のチラシを配架しました。 HP「遊学」を開設し、芸術文化団体のイベント情報の提供や彫刻の紹介を掲載しました。 | | | | | | | |
| 文化施設の整備充実 | | <ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館の利用を促進するため、公共施設予約システムによる予約受付を開始しました。 市民文化会館の維持改修を計画的に実施するため、市民文化会館機能及び改修計画検討委員会を開催しました。 | | | | | | | |
| 新たな文化事業の創出・充実 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度よりボランティアによる彫刻清掃を開始しました。 | | | | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 | | | |
| ①市展への出展数 | 319点 (平成18年度) | 350点 (平成24年度) | 334点 (平成24年度) | 95.4% | 出品料改定の影響もあり、目標値には届かなかったが、作品の質は年々向上している。 | 平成23年度までは目標値を上回っていたが、平成24年度については、出品料を改定した影響もあり、目標値に届かなかったものである。 | | | |
| ②公民館まつり、地区文化祭などへの参加者数 | 26,152人 (平成18年度) | 27,000人 (平成24年度) | 22,175人 (平成24年度) | 82.1% | 各地区公民館で、公民館まつりや地区文化祭などを積極的に実施した。 | 団体構成員の減少などにより、事業参加者の減少傾向が見られることが考えられる。 | | | |
| ③芸術文化情報スタンド利用件数 | 82件 (平成18年度) | 100件 (平成24年度) | 73件 (平成24年度) | 73.0% | 震災の影響でイベント自粛が相次ぎ、利用件数が減少した平成23年度に比べ、大幅に利用件数が増加した。 | 芸術文化活動の活発化およびパンフレット・スタンドのPRにより、平成24年度は大幅に利用件数を増やしたが、目標値には届かなかった。 | | | |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | | | |
| <p>いずれの指標も目標に届かなかったが、市民意識調査の満足度は高評価であり、文化・芸術振興への取り組みは高いレベルにあると考えます。</p> <p>引き続き、文化・芸術に触れる機会の充実、文化・芸術団体への支援、文化施設の整備に努め、市民が心身ともに豊かな生活を送れるようサポートする必要があります。</p> | | | | <table border="1"> <tr> <th>全施策中の順位</th> <th>満足度: 9/76</th> <th>重要度: 72/76</th> </tr> </table> | | | 全施策中の順位 | 満足度: 9/76 | 重要度: 72/76 |
| 全施策中の順位 | 満足度: 9/76 | 重要度: 72/76 | | | | | | | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術に対する市民の関心が高まっています。文化・芸術に親しむ機会を充実させるとともに、文化・芸術活動の活発化にともない、助成金の確保などの支援が求められています。 文化・芸術団体が活発に活動を行い、会員相互の交流や連携を深めるため、文化・芸術団体を支援し、発表の場を提供していく必要があります。 新たに転入してきた市民がふるさと意識を持てるよう、イベントなどを通して地域の新しい文化を育てていくことも求められています。 市民文化会館は、文化・芸術活動をさらに推進するため、文化事業の拠点となることが求められています。 | | | | | | | | | |

施策 4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承

■施策の目的

地域の文化財・伝統文化が保存・継承されるようにするため、文化財の保護保存を推進するとともに、資料の保存や活用施設の整備・充実に努めます。

■施策の内容 **■5年間(H20～H24)の主な取組み実績**

| | |
|-------------------------|---|
| 文化財の保護保存の推進 | 指定文化財については、有形文化財を中心に計9件を指定し、これまでになかった領域からの指定も適いました。また、H20～H23にかけては解説板の修繕を、24年度からは歩いてみよう文化財みちるべ事業にて新規の設置に着手し、各種電子媒体を含めて市民への文化財の啓発普及に取り組みました。H21からは神明貝塚の国史跡化へ向けた学術調査に着手しました。 |
| 市史編さんの推進 | H18に策定した市史編さん計画に基づき、庄和地域の歴史的発展を明らかにする計4冊の刊行物を発刊し、郷土愛を育む素材として啓発普及に取り組みました。また、H24には新市の歴史的発展をビジュアル的に示す写真集の刊行を編さん計画に盛り込むと共に、刊行時に使用した史資料の整理に着手しました。 |
| 資料の保存・活用施設(郷土資料館)の整備・充実 | 郷土の歴史・文化とその魅力を幅広く紹介するため、企画展示を年2回開催。常設展示の充実にも努め、H20の入館者は7,466人であったが、H24は9,513人となりました。H23には1万人の目標値を達成しました。また小学校の第3学年における地域学習向けの小学校地域学習展を年1回開催し、郷土資料活用の促進を図り、小学校の団体見学がH20の11校から18校に増加しました。 |

■成果指標

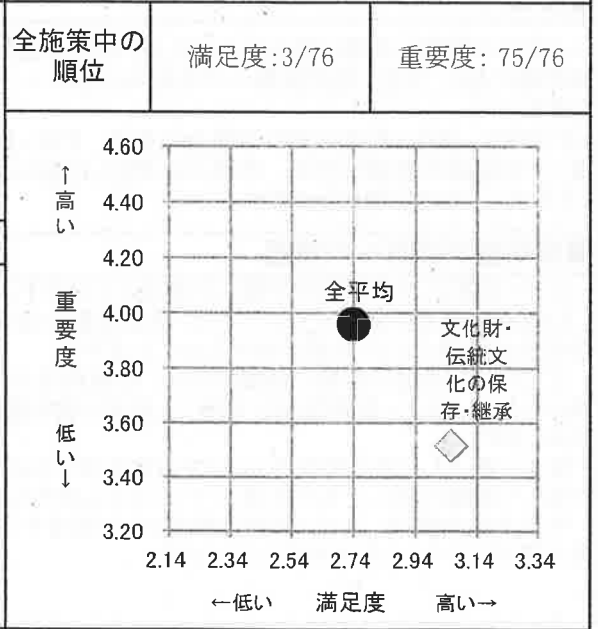
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|-------------|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------|---|---|
| ①文化財の指定件数 | 28件 (平成18年度末) | 34件 (平成24年度末) | 38件 (平成24年度末) | 111.8% | 前期計画の目標値を超える文化財の指定件数が適い、保護保存を促進することができた。 | — |
| ②市史刊行物の発行冊数 | 34冊 (平成18年度末) | 39冊 (平成23年度末) ※平成23年度で終了 | 39冊 (平成23年度末) ※平成23年度で終了 | 100.0% | 庄和地域の市史刊行が完了し、旧町域の歴史的発展を取りまとめることができた。 | — |
| ③郷土資料館入館者数 | 9,453人 (平成18年度) | 10,000人 (平成24年度) | 9,513人 (平成24年度) | 95.1% | 教育課程の変更により、小学校の団体見学の対象学年が第3学年に限られた。ただし、一般の見学者数は増加傾向にある。 | 小学校地域学習の対象学年が第3学年に限定されたため、来館した見学校数は増加したが、昨年度まで対象学年であった第4学年分約1,000名の減になった。 |

■総括 **■平成23年度市民意識調査結果**

前期基本計画の目標は総じて達成し、各施策共に前期5か年間は順調に進捗したものと考えます。市民意識調査においても、満足度に関しては一定の評価を得ることができました。今後も、「郷土かすかべ」の地域資源を広く周知するためにより一層の施策の推進と創意工夫、ならびに普及事業の展開が求められます。

■後期基本計画への課題

- ・都市化の進展や私たちのライフスタイルの変化により、地域の歴史や文化が失われつつあり、生活のあり方を見つめ直すことが求められています。また、市民の地域への関心を高めるためにも、地域の文化財や伝統文化の継承、そして郷土の歴史を大切にす市民意識の高揚が重要となっています。
- ・古くからの歴史を明らかにしてくれる埋蔵文化財、石造物や古文書などの地域資源を保護保存するとともに、地域固有の伝統文化の継承を確実に図っていく必要があります。また、これらの文化財や歴史資料、そして伝統文化などの地域資源を活用し、郷土の歴史文化に対する市民の理解を深めてもらうことが求められます。
- ・文化財の保護策や史跡指定などの取組を強化する必要があります。

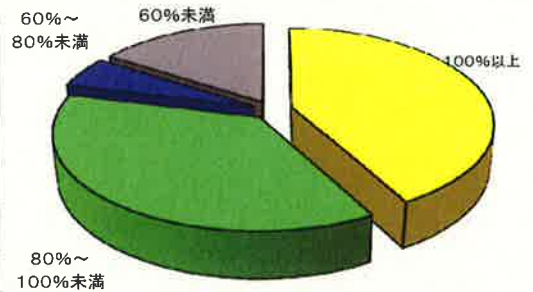


基本目標 5 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち【産業・経済】

| 政策 | 産業・経済（ゆたかさの施策） | 担当部 | 環境経済部・都市整備部 |
|-----------------|--|----------------------------|-------------|
| 構成する施策 (7施策) | 5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立・・・No.54 | 5-1-2 農業を身近に感じる機会の充実・No.55 | |
| | 5-2-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援・・・・・・・・・・No.56 | | |
| | 5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成・・・・・・・・・・No.57 | 5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備・No.58 | |
| | 5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大・・・・・・・・・・No.59 | 5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信・No.60 | |

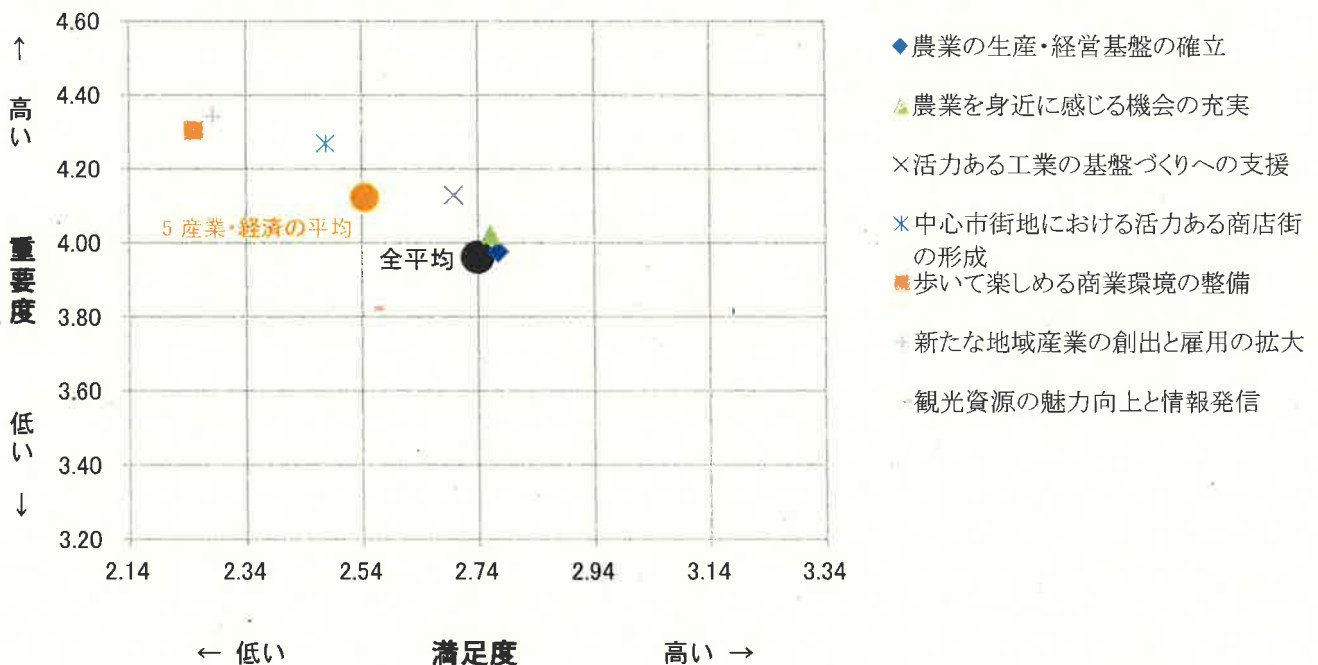
■施策の達成度

| 成果指標数 (19指標) | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|-----------------|------------|-----|-------|
| | 100%以上 | 8指標 | 42.1% |
| | 80%～100%未満 | 7指標 | 36.8% |
| | 60%～80%未満 | 1指標 | 5.3% |
| | 60%未満 | 3指標 | 15.8% |
| 測定困難 | — | — | — |



基本目標5（産業・経済）については、19指標を掲げています。達成状況は、100%以上が42.1%（8指標）、80%～100%未満が36.8%（7指標）、60%～80%未満が5.3%（1指標）、60%未満が15.8%（3指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、78.9%（15指標）となっています。なお、基本目標5の平均達成率は86.9%となっております。

■平成23年度市民意識調査の結果【施策の満足度・重要度】



基本目標5については、7施策を位置づけております。その中で、歩いて楽しめる商業環境の整備、新たな地域産業の創出と雇用の拡大については、特に満足度が低く、重要度が高い施策となっています。基本目標5全体としては、7つの基本目標の平均値から考察すると、満足度が低く、重要度は高い結果となっています。

施策 5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立

■施策の目的
 ・農業生産基盤が整備され、安定かつ持続可能な農業経営を行うことができるようにするため、優良農地の保全・活用を推進するとともに、農業経営への支援や担い手の育成・確保に努めます。

| ■施策の内容 | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 |
|-------------------------|---|
| ・農業生産基盤の整備 | ・農道の整備(拡幅 L=219m、舗装 L=1712m)、用排水路の整備(L=720m)、揚排水機場の整備補修(2機場) |
| ・優良農地の保全・活用 | ・農地の有効利用のため、農地を集積し、経営規模の拡大を目指す農家に対し、補助金を交付。(毎年実施) |
| ・農業経営への支援 | ・農地の有効利用のため、農地を集積し、経営規模の拡大を目指す農家に対し、補助金を交付。(毎年実施) ・意欲と能力をもって農業を営み、農業経営者向けの融資制度活用する農家に対し、その利子を補助する。(毎年実施) ・農業の安定的な労働力の確保のため農業ヘルパー制度を実施(毎年実施) |
| ・農業の担い手の育成・確保 | ・農協が実施する親子稲作体験への支援(毎年実施) ・農業の担い手を育成するため、明日の農業担い手育成塾を設置(平成22年度から) ・農業の振興を図るため、市内の農業振興団体に対し、支援する。(11団体) |
| ・農産物・加工品のブランド化と技術向上への支援 | ・農産物のブランド化に向け、対象農産物の選定等推進方法を検討中(平成22年度から実施) ・県と連携し、病害虫に強い品種の導入等の情報を収集し、農家へ提供する。(毎年実施) |

■成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|------------|------------------|------------------|------------------|--------|----------------------------------|---|
| ①遊休農地の解消面積 | 329a (平成18年度) | 800a (平成24年度) | 825a (平成24年度) | 103.1% | 啓発・指導により目標を達成した。 | |
| ②認定農業者数 | 48人 (平成18年度) | 55人 (平成24年度) | 82人 (平成24年度) | 149.1% | 農地流動化奨励補助金の補助要件としたため目標値を大幅に上回った。 | |
| ③家族経営協定数 | 39世帯 (平成18年度) | 70世帯 (平成24年度) | 40世帯 (平成24年度) | 57.1% | 実質1世帯の協定を締結した。 | 農業経営主の高齢化に伴い、農業後継者及び担い手が不足しており、農業離れや農地転用が進んでいるため。 |

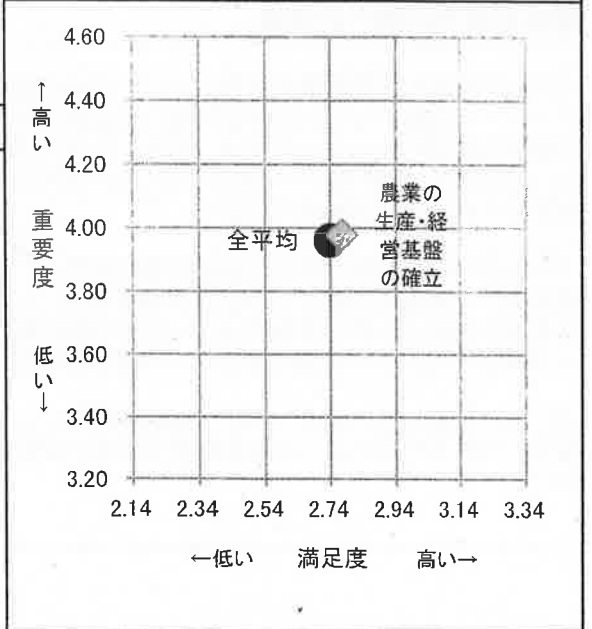
■総括 **■平成23年度市民意識調査結果**

遊休農地の解消面積と認定農業者数については、啓発活動等の実施により、目標を達成しており、順調に推移しているものと考えられます。しかし、農業後継者不足等の要因から家族経営協定数は伸び悩んでおり、より一層の魅力ある農業環境づくりや人材育成体制の充実が求められています。

| | | |
|---------|------------|------------|
| 全施策中の順位 | 満足度: 35/76 | 重要度: 42/76 |
|---------|------------|------------|

■後期基本計画への課題

・食の安全性や食料自給率の向上などの市民ニーズが高まるとともに、非常時の食料確保の観点からも、農業生産基盤の強化や地産地消の推進が求められています。
 ・市内各地区では、それぞれの立地条件を生かし、ナス、キュウリやトマトの施設型農業、米・麦などの土地利用型農業、梨・ぶどうなどの果樹の観光農業や花き生産が行われていますが、農家数・農業就業人口・農地面積は年々減少しており、農業離れや農地転用も進んでいます。
 ・魅力ある農業を継承していくためには、生産性を向上させ、環境や健康に配慮した付加価値の高い農産物や新品種の積極的な導入を図るなどの多角的で実効性のある農業を振興するとともに、農地の集積や経営規模の拡大、農道・用排水路などの整備および既存施設の維持管理が不可欠です。
 ・農業後継者や地域農業生産の中心となる認定農業者の育成が重要であり、新たに農業を志す人たちのためにも、魅力ある農業環境づくりや人材の育成体制を充実する必要があります。



| 施 策 | | 5-1-2 農業を身近に感じる機会の充実 | | | | |
|---|-------------------|--|-------------------|------------------------|---|------------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| ・新鮮で安心・安全な農産物を購入することができ、農業への理解が深まるようにするため、地産地消ネットワークを確立するとともに、農業に触れる機会の充実を図ります。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| ・農業に触れる機会の充実 | | ・梨をはじめとする果樹産地育成のため、多目的防災網の購入に対する支援(毎年実施) ・農協が実施する親子稲作体験への支援(毎年実施) | | | | |
| ・地産地消ネットワークの確立 | | ・農産物直売所への支援(1か所)、庭先直売農家の登録(52戸) | | | | |
| ・新鮮で安心・安全な地元農産物の提供 | | ・学校給食への地元産米の提供(全小中学校)、農業祭・産業祭を通じて地元産農産物のPR(毎年実施) | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①市民農園参加者数 | 359人 (平成19年度) | 381人 (平成24年度) | 381人 (平成22年度) | 100.0% | H22年度をもってモデル事業としての市営市民農園管理事業を廃止し、民営(農家経営)の体験農園の情報提供のみに移行した。 | — |
| ②農産物直売所農家数 | 36戸 (平成18年度) | 40戸 (平成24年度) | 52戸 (平成24年度) | 130.0% | 地産地消の意識の高まりから、庭先直売の登録を希望する農家が増えた。 | — |
| ③地元農産物を購入している市民の割合(市民意識調査) | 63.4% (平成19年度) | 65% (平成24年度) | 67.8% (平成23年度) | 104.3% | — | — |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| 市民意識調査による地元農産物を購入している市民の割合が年々増加していること、農産物直売所の農家数が増加しているという結果については、地産地消の意識の高まりや安心・安全で新鮮な地元産農産物のニーズがあると考えられます。 市民意識調査の満足度・重要度の結果もやや高いと評価されており、今後もより一層、農業を身近に感じる機会の提供と安心・安全で、新鮮な地元産農産物に関する情報提供の推進が求められています。 | | | | 全施策中の順位 | 満足度: 38/76 | 重要度: 33/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <p>・平成23年度市民意識調査結果によると、市内の農産物直売所(市内スーパーでの販売などを含む)を利用し地元農産物を購入している人の割合は約7割となっていますが、時期によっては農産物の供給が難しいことがあり、消費者ニーズに応えることができるよう安定的な経営を確立することが求められています。</p> <p>・平成23年の福島第一原子力発電所事故を受けて、放射性物質の農産物への影響を心配する市民の声を背景として、安全性をPRする必要性が高まっており、新鮮で安心・安全な地元農産物の生産状況や消費状況を市民が理解できるような情報提供の工夫が必要です。</p> <p>・さらなる地産地消を進めるため、農産物直売所などの充実を図り、生産者と消費者の顔の見える地域密着型農業を推進していく必要があります。</p> | | | | | | |

施策 5-2-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援

■施策の目的

工業者が安定した経営を行うことができ、地場産業や伝統工芸が活性化するようにするため、工業地域の整備を促進するとともに、中小企業の経営支援の充実や人材育成、地場産業及び伝統工芸への支援に努めます。

■施策の内容 **■5年間(H20~H24)の主な取組み実績**

| | |
|--------------------|---|
| 既存企業の産業競争力強化のための支援 | 工学技術を生かし、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的に日本工業大学との包括的連携協定を締結 |
| 中小企業の経営支援の充実 | 中小企業者向け金融・経営相談、小規模事業推進費補助金の交付、小口資金融資補助金の交付、小口資金融資支援事業の実施、中小企業近代化資金融資支援事業の実施、中小企業近代化資金融資補助金の交付、融資代位弁済補償事業の実施、経営安定関連保証認定の実施 |
| 中小企業を担う人材育成 | 中小企業人材育成事業費補助金の交付 |
| 地場産業及び伝統工芸への支援 | 特産品協議会補助金の交付、かすかべ商工まつりの開催 |
| 工業地域の整備促進 | 5年間で延べ261件の企業訪問を実施、企業誘致に伴うパンフレット作成、企業誘致に伴うアンケートを5年間で2249件実施 平成24年度には企業誘致条例を改正し交付要件を緩和することで企業誘致を推進 |

■成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|------------|------------------------------|
| ①工場(製造業)数 | 320事業所 (平成17年) | 330事業所 (平成24年) | 277事業所 (平成23年) | 83.9% | 実績値はH23年 | 円高やデフレなどの厳しい経済情勢によるものと考えられる。 |
| ②工場(製造業)における従業者数 | 6,249人 (平成17年) | 6,400人 (平成24年) | 5,900人 (平成23年) | 92.2% | 実績値はH23年 | 円高やデフレなどの厳しい経済情勢によるものと考えられる。 |
| ③製造品出荷額等 | 1,511億円 (平成17年) | 1,550億円 (平成24年) | 1,578億円 (平成23年) | 101.8% | 実績値はH23年 | |

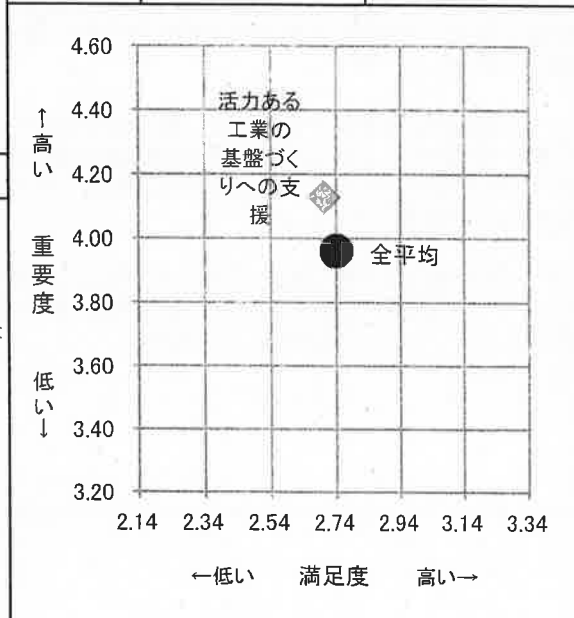
■総括 **■平成23年度市民意識調査結果**

製造品出荷額等の実績値が目標値を上回ることができました。一方、工場(製造業)数、工場(製造業)における従業者数、ともに、実績値が平成17年の現状値を下回る結果となりました。世界規模での競争の激化や円高、デフレなどの厳しい経済情勢が影響していると考えられます。市民意識調査では、満足度がやや低く、重要度が高くなっており、今後も工業振興策の推進が求められています。

| | | |
|---------|------------|------------|
| 全施策中の順位 | 満足度: 48/76 | 重要度: 17/76 |
|---------|------------|------------|

■後期基本計画への課題

- ・工業の振興は、雇用機会の確保や市の財源確保につながり、地域社会に活力をもたらしますが、産業のグローバル化の進行による世界規模での競争の激化や、人口減少・高齢者の急激な増加による国内市場の変化など、地域産業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- ・本市には桐たんす、桐箱、押絵羽子板、麦わら帽子などの伝統工芸品があり、地域の文化であるとともに重要な財産ですが、いずれも後継者不足が深刻化しており、伝統工芸技術を次世代に引き継ぐための支援や特産品の振興・販売促進、経営基盤の強化が必要です。
- ・市内製造業の大半を占める中小企業の経営安定と振興を図るため、融資制度を充実するなど経営基盤強化のための支援を行うとともに、技術力および競争力の向上による工業の振興と雇用機会の拡大を図っていく必要があります。また、春日部商工会議所や庄和商工会などの商工団体と連携して、既存企業の経営支援や人材育成支援、競争力強化支援などの振興策を推進することも必要です。



| 施 策 | | 5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成 | | | | |
|--|---------------------|--|---------------------|---|------------|---|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 中心市街地の商店街が市内外の消費者でにぎわうようにするため、中心市街地における回遊性の向上を図るとともに、活力ある商店街の形成に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 中心市街地活性化による活力ある商店街の形成 | | ジャズデイかすかべや粕壁エイサーまつりなど、春日部TMOによるイベントの開催や商店街活性化推進事業費補助金の交付 | | | | |
| 回遊性の向上 | | ジャズデイかすかべや粕壁エイサーまつりなど、春日部TMOや商店街主体の各種イベントの実施 | | | | |
| 中心市街地に関する情報発信 | | 春日部TMOや春日部市地域ポータルサイトかすかべオラナビによる情報発信やイベントでのチラシの配布、ポスター掲示などによる情報発信 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①中心市街地(春日部駅周辺)がにぎわいのあるまちだと思う市民の割合(市民意識調査) | 36.0% (平成19年度) | 45% (平成24年度) | 35% (平成23年度) | 77.8% | — | にぎわいのあるまちであると感じている市民がいる中で、そう感じていない市民が増加 |
| ②春日部駅の1日平均乗降客数 | 68,700人 (平成18年度) | 72,000人 (平成24年度) | 70,635人 (平成23年度) | 98.1% | 実績値はH23年度 | 人口減少の影響から利用者数の大幅な増加が難しくなった。 |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| 市民意識調査における、中心市街地(春日部駅周辺)がにぎわいのあるまちだと思う市民の割合は、実績値が平成19年度の現状値を下回る結果となりました。また、春日部駅の1日平均乗降客数の実績値は、平成18年度の現状値から大幅に増加しましたが、目標値には及びませんでした。市民意識調査では、満足度が低く、重要度が高くなっており、一層、活力ある商店街の形成や中心市街地の活性化の推進が求められています。 | | | | 全施策中の順位 | 満足度: 69/76 | 重要度: 11/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | <p>このグラフは、縦軸が「重要度」(3.20から4.60)、横軸が「満足度」(2.14から3.34)を示しています。中心市街地における活力ある商店街の形成(ダイヤモンド)は、重要度が約4.25、満足度が約2.45と評価されています。全平均(黒丸)は、重要度が約3.95、満足度が約2.75と評価されています。このことから、中心市街地の活性化は市民から高く評価されているものの、満足度は全体的な平均よりも低いことがわかります。</p> | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した市民意識調査結果によると、中心市街地が快適で便利だと思う人の割合は4割未満であり、魅力的な商店街の整備が求められています。 ・中心市街地を活性化するために、春日部TMOの組織の強化とその活動の支援を行うとともに、大規模商業施設と既存小規模商店が共存・共栄するためのイベントの連携や店舗同士のタイアップを促進することなどが必要です。 ・中心市街地に人を呼び込むための方策として、市民や事業者主体のイベントを支援するとともに、中心市街地のPRや情報発信を積極的に行っていくことが求められています。 | | | | | | |

施策 5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備

■施策の目的

生活に必要なものを身近で購入できるようにするため、商業環境の整備や空き店舗の有効活用を促進し、特徴を生かした魅力ある商店街の形成に努めます。

| ■施策の内容 | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 |
|-------------------|--|
| 魅力ある商業環境の整備 | 商店街活性化推進事業費補助金として、商店街環境施設等整備事業、商店街活性化推進事業、商店街共同駐車場運営事業、商店街街路灯電気料補助事業、IT関連活用補助事業に補助金を交付し、商店街の活性化を支援 |
| 特徴を生かした魅力ある商店街の形成 | ・商店街活性化推進事業費補助金として、商店街活性化推進事業に補助金を交付し、商店街が実施するイベント等を支援 ・ジャズデイかすかべや粕壁エイサーまつりなど、春日部TMOのイベントの開催による賑わいの創出や藤まつりウィークで近隣の魅力ある商店街のパンフレットを配布 |
| 空き店舗の有効活用による活性化 | 商店街への支援や活性化策の基礎資料とするため、平成24年度に「商店街の活性化に関わるアンケート調査」、「商店街経営実態調査」を実施 |
| 新たな流通システムの導入支援 | 小規模事業推進費補助金や商店街活性化推進事業費補助金の交付 |
| 小規模事業者の経営支援 | 中小企業近代化資金融資支援事業や小口資金融資支援事業、中小企業近代化資金融資補助金、小口資金融資補助金、中小企業者向け金融・経営相談の実施 |
| 商工団体の支援 | 商工会議所補助金、商工会補助金、かすかべ商工まつりの開催 |

■成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|-------|------------------------|-------------------------------|
| ①小売業商店数 (現状値は商業統計調査による) | 1,534店 (平成16年) | 1,700店 (平成24年) | 1,460店 (平成19年) | 85.9% | 実績値はH19年(H19年以降は調査未実施) | 高齢化や後継者不足による店舗数の減少と考えられる。 |
| ②小売業年間販売額 (現状値は商業統計調査による) | 1,889億円 (平成16年) | 2,000億円 (平成24年) | 1,919億円 (平成19年) | 96.0% | 実績値はH19年(H19年以降は調査未実施) | 高齢化や後継者不足による、店舗数の減少と考えられる。 |
| ③住んでいる地域における買物の利便性に満足している市民の割合(市民意識調査) | 31.6% (平成19年度) | 35% (平成24年度) | 8.4% (平成23年度) | 24.0% | — | 施策は順調に進捗したものの、市民の満足度は低い結果となった |

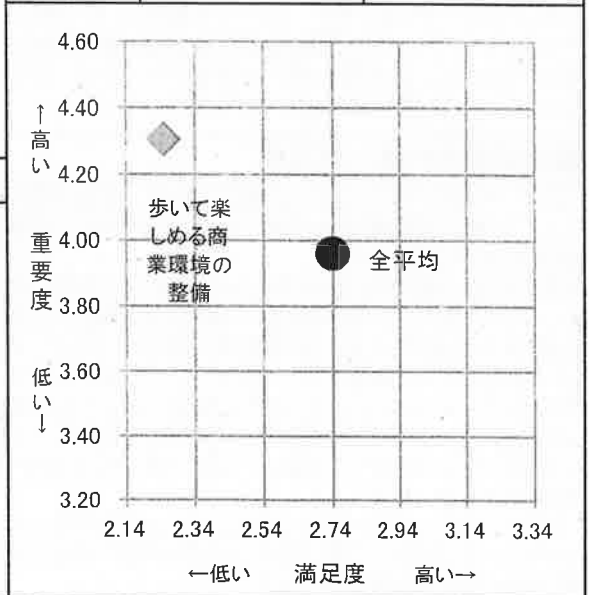
■総括 **■平成23年度市民意識調査結果**

小売業商店数は、実績値が平成16年の現状値を下回っています。また、小売業年間販売額の実績値は、目標値の96%の達成率となりました。小規模店舗経営者の高齢化や後継者不足による店舗数の減少が影響していると考えられます。なお、住んでいる地域における買物の利便性に満足している市民の割合は、質問内容の相違によるものと考えられます。市民意識調査では、満足度が低く、重要度が高くなっており、一層、魅力ある商業環境の整備と商業の活性化が求められています。

| | | |
|---------|-----------|----------|
| 全施策中の順位 | 満足度：75/76 | 重要度：9/76 |
|---------|-----------|----------|

■後期基本計画への課題

- ・市民の消費購買行動の動向によると、食料品や日常生活品については市内で購入する人が大半を占めています。しかしながら、駐車場などの環境が整備されていない所が多く、買い物客の利便性の向上が重要な課題となっています。
- ・地元商店街の集客を図るため、駐車場の整備やバリアフリー化など、消費者が安心して買物ができる環境づくりが不可欠です。
- ・食料品や日常生活品を購入するために訪れる消費者が、家電製品や耐久消費財など、多彩な商品を購入する志向を持てるような、魅力あふれる商業空間の整備や地元商店街の活性化を図るための取組を支援する必要があります。また、大規模な事業者と連携して市のイベントを実施し、市外から人を呼び込むことが必要です。



| 施 策 | | 5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | | | | |
|---|--------------------|---|--------------------|------------------------|--|-------------------------------------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 地域の特性を生かした新産業が創出され、また市民が安心して働き続けられるようにするため、新産業・基幹産業の誘導や優良企業の誘致に取り組むとともに、就労支援や勤労者福祉の向上に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 新産業・基幹産業の誘導 | | 5年間で14件の医療関連企業を訪問しています。また、リサイクル産業、物流などにおいても力を入れて企業誘致を行う | | | | |
| 産学官の連携 | | ・新エネルギー、温暖化対策、リサイクルなど環境ビジネスに新規参入を検討する企業に誘致活動を行う ・共栄大学との包括的連携協定の中で、「春日部市の魅力」に関するイメージ調査の分析・研究、「観光資源の魅力向上策」の研究を実施 | | | | |
| 起業に向けた支援の充実 | | セミナーの開催 | | | | |
| 農・工・商・観光が結びついた特産品の開発 | | 地域農産物加工品ブランド化推進事業の実施 | | | | |
| 優良企業の誘致 | | 5年間で延べ261件の企業訪問を実施 ・企業誘致に伴うパンフレット作成 ・企業誘致に伴うアンケートを5年間で2,249件実施 ・平成24年度には企業誘致条例を改正し交付要件を緩和することで企業誘致を推進 | | | | |
| 就労支援の充実 | | 若者、中高年、女性の就業支援として、キャリアカウンセリングやセミナー等の開催。内職情報の提供、雇用創出事業の実施、春日部地域雇用対策協議会において求人説明会の実施 | | | | |
| 勤労者福祉の向上 | | キャリアセンターランチ等事業や各種労働セミナーの開催、勤労者会館での各種講座や講習会の実施、勤労者住宅資金融資支援事業の実施 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①企業誘致奨励金を交付した企業数 | 2事業所 (平成18年度末) | 5事業所 (平成24年度末) | 4事業所 (平成24年度末) | 80.0% | 大型商業施設の進出があったが企業誘致奨励金の交付は翌年度となることから、実績件数なし | 一団の土地の確保が困難であり、基盤整備がされていないためと考えられる。 |
| ②市内で働く市民(国勢調査) | 48,785人 (平成17年) | 49,600人 (平成22年) | 49,316人 (平成22年) | 99.4% | 実施値はH22年 | 労働力人口の減少によるものと考えられる。 |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| 前期基本計画の土地利用構想による工業物流ゾーン、産業集積ゾーン内での新たな進出企業件数の目標値(5事業所)に対する達成率については80.0%であり、大型商業施設の進出などにより徐々にではあるが進出企業の立地が図られてきていると考えます。また、企業誘致に向けたパンフレットの作成やアンケートを実施しています。平成24年度には企業誘致条例を改正し交付要件を緩和することで企業誘致の推進を図れていると考えます。市内で働く市民の目標値に対する達成率は、99.4%であり、本市の労働力人口の減少が影響していると考えられます。市民意識調査の満足度・重要度の結果については、満足度は低く、重要度は高いと評価されており、より一層、計画的な企業誘致を推進することが求められています。 | | | | 全施策中の順位 | 満足度: 74/76 | 重要度: 6/76 |
| | | | | | | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| ・近年、労働力人口が減少に転じており、地域の雇用を促進するためにも、広域交通網整備と連携した工業施設の立地誘導など、工業の振興施策が必要です。 ・既存産業の構造変化が進むなかで新しい産業が期待されていますが、本市においても新規産業の積極的な誘致、企業育成のための基盤整備や成長性の高い新規産業の創出に向けた支援・情報提供などの施策づくりが課題です。その一方で、桐たんすなどの特産品を、現在のライフスタイルに合うように開発しPRする必要もあります。 ・核家族化の進展や共働き世帯の増加に対応し、だれもが働きやすい環境づくり、育児や介護などの面で就労を支援する制度の整備が重要となっています。 ・健康で安心して働けるよう、勤労者の余暇時間の充実や生活の質的向上への支援、心身に関する相談体制の確立などの制度強化にも取り組んでいく必要があります。 | | | | | | |

施策 5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信

■施策の目的

多くの人々が訪れ、魅力ある環境資源を楽しむことができるようにするため、観光資源の魅力向上や新たな観光資源の発掘に努めるとともに、観光推進体制の確立・強化を図ります。

■施策の内容

| 施策の内容 | ■5年間(H20~H24)の主な取り組み実績 |
|------------------|--|
| 観光推進体制の確立・強化 | 春日部市観光協会など関係団体への補助金の交付やイベントのPRなどの支援 |
| 観光資源の魅力向上 | イベント開催会場において、PRブースを設け、他のイベントへの来場を促すPR |
| 新たな観光資源の発掘 | 春日部市観光協会や観光ボランティアなどと連携し、シャッターアードめぐりやフルーツ狩りなどを企画。市内における新たな観光スポットとして紹介 |
| 観光拠点のネットワーク化 | 観光拠点施設としてぷらっとかすかべの開設やボランティア団体との連携 |
| 観光情報の充実 | 大型店舗や駅等で、ポスター掲示やチラシを配架することで、より多くの方に観光情報を提供 |
| 映画のロケーションなどの誘致促進 | ロケ地データ作成事業の実施 |

■成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------|--------------------------------|---|
| ①イベント来場者数 (春日部夏まつり、大風あげ祭り、春日部藤まつり) | 425,000人 (平成18年度) | 450,000人 (平成24年度) | 503,000人 (平成25年度) | 111.8% | 大風あげ祭りはH25年の実績値(H24年は中止のため) | |
| ②観光施設の入館者数 (大風会館、龍Q館) | 46,985人 (平成18年度) | 55,000人 (平成24年度) | 30,835人 (平成24年度) | 56.1% | 大風会館が休館中のため、龍Q館のみの入館者数。 | 大風会館が休館しているため。龍Q館は、彩龍の川まつり当日の悪天候などによる影響 |
| ③観光ルート数 | 12ルート (平成18年度末) | 15ルート (平成24年度末) | 22ルート (平成24年度末) | 146.7% | H24年度、観光ボランティアの会、かすかべ案内人の会の実績。 | |

■総括

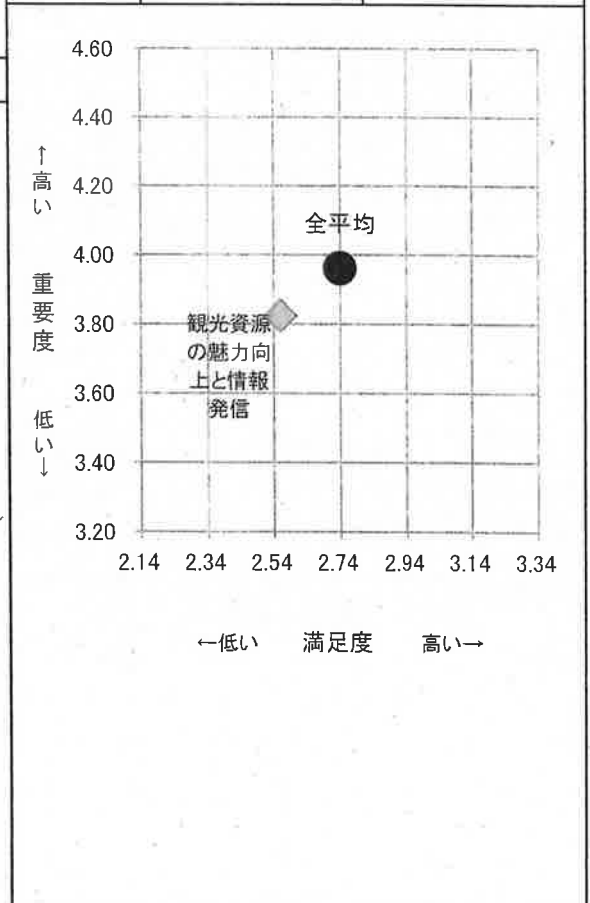
イベント来場者数及び観光ルート数は、実績値が目標値を上回りましたが、観光施設の入館者数は、大風会館が休館中のため、実績値が目標値を下回りました。市民意識調査では、重要度は低いが、満足度も低いため、今後も観光資源の魅力向上と効果的な情報発信が求められます。

■平成23年度市民意識調査結果

| | | |
|---------|-----------|-----------|
| 全施策中の順位 | 満足度：63/76 | 重要度：53/76 |
|---------|-----------|-----------|

■後期基本計画への課題

- ・本市の代表的な観光資源である「春日部夏まつり」、「大風あげ祭り」、「春日部藤まつり」には、例年、あわせて約40万人以上の観光客が訪れ、恵まれた河川環境や緑地空間、各種の観光イベントを持つ本市は、観光拠点としても高い可能性を有しています。
- ・観光産業の発展により交流人口が増加し、将来的には移住者の促進につなげるべく、大きな集客力を有するイベントの存在を生かすなど、既存の拠点施設を活用したネットワークの整備が課題となっています。
- ・年間を通して来訪してもらえるような新たな観光資源の発掘・育成を図るとともに、観光で訪れたことのある人がまた訪れてもらえるような取組や、観光で訪れたことのない人に対して訪れてもらえるように市の魅力を伝えることも必要です。
- ・本市には、世界的なアニメキャラクターであるクレヨンしんちゃんをはじめ、さまざまな地域ブランドとなる可能性を秘めた地域資源が存在しています。これらの素材を効果的に活用し、情報発信をしていく必要があります。
- ・全国各地では、地域にある魅力を見出し、商品に付加価値をつけ、地域外からヒトやモノを呼び込む活性化策が有効であるという認識が高まっています。本市には、長い歴史を誇る伝統工芸品をはじめ、地域に根づいた商品があるものの、知名度が高いとはいえない状況であるため、春日部産の商品を地域ブランドとして展開していくことが求められています。
- ・全国大会で優秀な成績をおさめている中学校吹奏楽部、合唱部や地元の音楽家が出演する音楽祭とあわせ、春日部TMOが同時開催するまちかどコンサートは好評を得ています。今後は、市外からも多くの人々が訪れてもらえるような魅力的な音楽祭を企画していく必要があります。

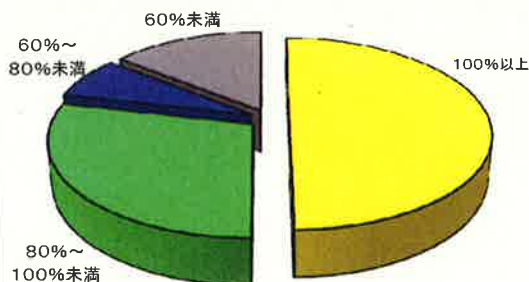


基本目標 6 だれもが参加・交流する市民が主役のまち【コミュニティ】

| 政策 | コミュニティ（ふれあいの施策） | 担当部 | 総務部・市民生活部 |
|-----------------|--------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 構成する施策 （6施策） | 6-1-1 参加と協働の推進・・・・・・・・・・No.61 | | |
| | 6-2-1 コミュニティ活動の推進・・・・・・・・No.62 | | |
| | 6-3-1 人権の尊重・・・・・・・・・・No.63 | 6-3-2 男女共同参画の推進・・・・・・・・No.64 | |
| | 6-4-1 国際交流の推進・・・・・・・・・・No.65 | 6-4-2 地域間交流の推進・・・・・・・・・・No.66 | |

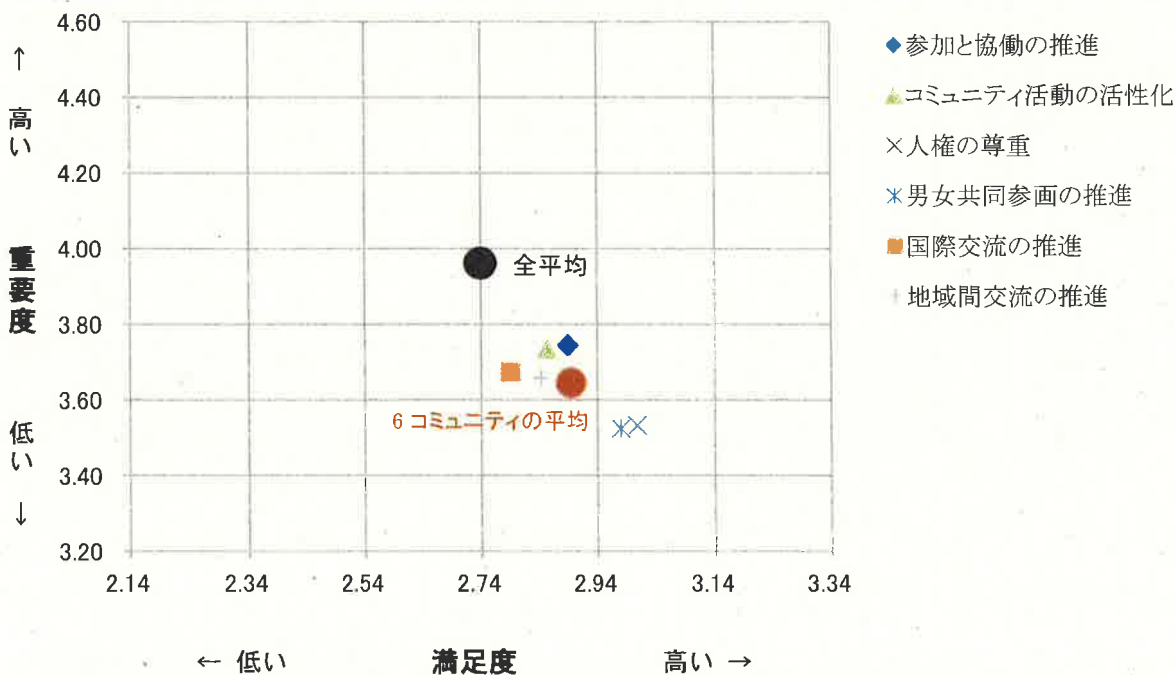
■施策の達成度

| 成果指標数 (14指標) | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|-----------------|------------|-----|-------|
| | 100%以上 | 7指標 | 50.0% |
| | 80%~100%未満 | 4指標 | 28.6% |
| | 60%~80%未満 | 1指標 | 7.1% |
| | 60%未満 | 2指標 | 14.3% |
| | 測定困難 | — | — |



基本目標 6（コミュニティ）については、14指標を掲げています。達成状況は、100%以上が50.0%（7指標）、80%~100%未満が28.6%（4指標）、60%~80%未満が7.1%（1指標）、60%未満が14.3%（2指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、78.6%（11指標）となっています。なお、基本目標 6 の平均達成率は89.0%となっております。

■平成 23 年度市民意識調査の結果【施策の満足度・重要度】



基本目標 6 については、6 施策を位置づけております。その中で、国際交流の推進、地域間交流の推進については、満足度がやや高く、重要度はやや低い施策となっています。基本目標 6 全体としては、7つの基本目標の平均値から考察すると、満足度が高く、重要度は低い結果となっています。

| 施 策 | | 6-1-1 参加と協働の推進 | | | | | |
|---|-------------------|--|-------------------|------------------------|---------------------------------|--|--|
| ■施策の目的 | | | | | | | |
| ・市民参加や協働の手法やルールが確立され、市民が主体的にまちづくりに関わり活動できるようにするため、市民の自発的な参加の機会を提供し、市民参加や市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。 | | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | | |
| ・市民参加の推進 | | ・市民参加手続きを市民へ周知するため、市の広報紙へ掲載したほか、市民参加手続きの実施予定と実施結果を市の広報紙やホームページに掲載しました。また、平成25年3月に「春日部市市民参加と協働指針」を策定しました。 | | | | | |
| ・市民と行政の協働 | | ・市民活動センターにおいて、市民活動団体との協働に向け、市民活動を支援するための情報収集と情報発信、啓発講座や市民活動フォーラムを開催し、協働のまちづくりに向けて、市民活動センターの事業を開始しました。 | | | | | |
| ・市民の自発的な参加の機会の提供 | | ・市内に拠点をおく市民活動団体の自発的なボランティア活動を支援するため、市民活動総合保障制度を提供しています。制度登録団体は、H22(302団体)、H23(319団体)、H24(326団体)と年々増加しています。 | | | | | |
| ・市民活動センターの設置 | | ・平成20年10月にふれあい拠点施設(市民活動センター)整備計画を策定。 ・平成23年11月14日に市民が主体的に関わることができる拠点となる「市民活動センター」を開設。 | | | | | |
| ・自治基本条例の制定 | | ・本市の自治の基本理念を明確するため、春日部市自治基本条例を制定しました。 ・制定後は、学校で学ぶ機会の提供、「かすかべ出前講座」等の学習機会の提供を行い、この条例の普及啓発に取り組みました。 | | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 | |
| ①市民公募委員がいる附属機関数 | 14機関 (平成18年度) | 20機関 (平成24年度) | 23機関 (平成24年度) | 115.0% | 全附属機関数48機関、うち市民公募委員がいる附属機関数23機関 | — | |
| ②NPOと協働で行われた事業数 | 27事業 (平成18年度) | 50事業 (平成24年度) | 63事業 (平成24年度) | 126.0% | 市の機関がNPO・ボランティアと協働した事業数 | — | |
| ③市民と行政による協働のまちづくりが進められていると思う市民の割合(市民意識調査) | 19.4% (平成19年度) | 30% (平成24年度) | 21.4% (平成23年度) | 71.3% | — | 協働のまちづくりに対する認知度が低いことと、協働の姿が一般市民の目に見えないことと思われる。 | |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | |
| <p>公募委員がいる附属機関数については、前期基本計画の目標値を上回る23機関に達し、市民参加が順調に進んできたものと考えます。また、市民活動センターの開設や市民活動団体などへの支援により、市の機関とNPO・ボランティアが協働した事業が6年間で倍増し、市民と行政の協働も順調に進んできました。</p> <p>しかしながら、市民意識調査の満足度・重要度の結果については、満足度はやや高く、重要度は低いと評価されており、より一層の市民と行政による協働の推進が求められています。</p> | | | | 全施策中の順位 | | 満足度: 21/76 重要度: 60/76 | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | | |
| <p>・平成20年度に市民参加推進条例、平成22年度に自治基本条例を制定し、平成23年度には市民活動センターを開設しています。</p> <p>・現在、市民の市政への参加と市民との協働は、市民参加推進条例と自治基本条例による参加を推進しているほか、市民活動の拠点である市民活動センターにて協働の推進に取り組んでいます。今後も市民参加を推進し、市民との協働によるまちづくりをより一層進めていく必要があります。</p> <p>・市民や地域のニーズは多様化・高度化し、行政からの公平で均一的なサービスだけでは、市民ニーズに対応し難しくなっています。今後は、市政への市民参加に加えて、市民が参加するNPOをはじめとする地域の多様な主体がともに公共を担い、協働しながら、豊かな地域社会をつくっていくことが求められています。</p> | | | | | | | |

| 施 策 | | 6-2-1 コミュニティ活動の活発化 | | | | |
|---|--------------------|--|------------------------|--------|-------------------------------------|---|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| ・市民などが活発に活動し、地域の課題を解決できるようにするため、コミュニティ意識の啓発を行うとともに、コミュニティ活動の育成・支援や活動のネットワークづくりに努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| ・コミュニティ活動の育成・支援 | | ・自治会連合会加盟自治会を対象に、毎年度自治会加入促進及び自治会活動活性化等に向けた研修会を実施しました。 | | | | |
| ・コミュニティ意識の啓発 | | ・平成23年11月14日に開設した市民活動団体の活動拠点となる市民活動センターを中心に、地域コミュニティーやNPO・ボランティア団体を含むテーマコミュニティーの活動に対する意識啓発のため、啓発講座や市民活動フォーラムを開催しました。 | | | | |
| ・活動のネットワークづくり | | ・地域コミュニティとテーマコミュニティで組織するコミュニティ推進協議会の活動を支援しました。コミュニティ推進協議会では、各コミュニティが相互に連携して地域課題に取り組む事業を展開しました。 | | | | |
| ・コミュニティ活動拠点の充実 | | ・集会所施設整備事業補助金を活用して、5年間で5自治会が集会所を建設しました。 ・コミュニティ推進事業費助成金を活用して、5年間で15自治会が集会所の備品等を整備しました。 | | | | |
| ・市民の日の制定と市民の一体感の醸成 | | ・10月1日を「春日部市民の日」として、平成20年10月1日に制定しました。また、平成22年10月1日、合併5周年記念式典を開催しました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①地域活動への参加率(市民意識調査) | 39.7% (平成19年度) | 45% (平成24年度) | 44.9% (平成23年度) | 99.8% | — | 概ね達成することができた。 |
| ②地域活動を行う団体の数(自治会を除く) | 33団体 (平成18年度末) | 100団体 (平成24年度末) | 316団体 (平成24年度末) | 316.0% | 市民活動センター登録団体 | — |
| ③自治会加入率 | 70.69% (平成18年度) | 73% (平成24年度) | 66.51% (平成24年度) | 91.1% | 春日部市の世帯数100,186世帯、自治会へ加入世帯数66,637世帯 | 加入率の低下は全国的な傾向であり、また、単身・高齢世帯が会費や役員負担を理由に退会が増していると思われる。 |
| ■総括 | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | |
| <p>地域活動を行う団体の数については、前期基本計画の目標値を大幅に上回る316団体に達し、市民団体(テーマコミュニティ)などのコミュニティ活動に、市民が積極的に参加しているものと考えます。</p> <p>一方、地域コミュニティの中心的役割を担う自治会への加入率は、目標値を下回っており、更なる自治会加入促進に向けた取り組みが必要であると考えます。</p> <p>市民意識調査の結果では、満足度は平均を上回ったものの、重要度は低いと評価されているため、より一層活発なコミュニティ活動が行われるよう事業を進めていきたいと考えます。</p> | | | 全施策中の順位 | | 満足度：24/76 | 重要度：62/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <p>・核家族化や少子化、高齢化が進展するなかで、家庭・地域における人間的なつながりや、個人や家庭で対応しきれない問題を解決する場として、コミュニティの重要性が高まっています。また、東日本大震災を受けて、防災など安心・安全の確保が、コミュニティ活動の重要な分野になることも明らかになっています。</p> <p>・本市でも、自治会・町内会(地域コミュニティ)やNPO・ボランティア団体を含む市民団体(テーマコミュニティ)などのコミュニティ活動が多様化しています。例えば、20団体(平成23年度末現在)がアダプトプログラムを通して環境美化活動を実施するなど、文化活動以外の市民活動も進んでいます。</p> <p>・地域コミュニティ活動の主な担い手となる自治会の加入率は年々低下傾向にあることや、市民の地域コミュニティ活動に対する意識には地域差があること、NPO法人をはじめとしてコミュニティ団体の数がまだ限られているなど、コミュニティ活動は限定的なものにとどまっています。今後、地域の活性化のためには、コミュニティの育成を支援するとともに、各活動が積極的に連携を図っていくことが必要です。</p> <p>・多くの市民の参加を促進するため、これらのコミュニティの活動情報を提供することや活動を行う場所の整備が不可欠です。</p> <p>・現在、ゆとりとうるおいのある住みよい地域社会づくりを目的に、コミュニティ推進協議会が設置されており、各団体が連携して活動を行っています。同協議会が中心となり、各コミュニティ関係団体が参加できる事業を通して、発表の場を提供することによって、各団体の活性化につながることを期待されています。</p> | | | | | | |

| 施 策 | | 6-3-1 人権の尊重 | | | | |
|---|------------------|---|------------------|------------------------|---------------------------------------|------------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| <p>・人権の大切さに対する理解が深まり、人権意識を持って行動できるようにするため、人権・同和教育を推進し、人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権相談体制の充実に努めます。</p> | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| <p>・人権尊重意識の高揚</p> | | <p>・人権尊重社会をめざす県民運動「埼玉人権を考えるつどい」を埼玉12市町共催で開催しています。平成21年(第18回)と平成24年(第21回)は本市が会場市となりました。地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ること、また、埼玉12市町の小・中学校の児童・生徒約10万人が人権について考える機会を持ってもらうため、人権への思いを寄せたためメッセージや折鶴の作成などに参加しました。</p> | | | | |
| <p>・人権・同和教育の推進</p> | | <p>・市民・職員を対象に、人権研修会を開催しています。また、市などが実施するイベントでの人権啓発活動や人権教育映像ソフトの貸し出しなども実施しており、人権・同和教育の推進に努めています。</p> | | | | |
| <p>・人権相談体制の充実</p> | | <p>・市役所における毎月1回の人権相談窓口開設のほか、人権擁護委員の日(6月1日)及び人権週間(12月4日～10日)にちなみ、6月と12月は庄和総合支所にて、特設の人権相談を実施しています。</p> | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①人権研修の開催回数(市民・職員向け) | 17回 (平成18年度) | 20回 (平成24年度) | 20回 (平成24年度) | 100.0% | 計画どおり研修会が開催された。 | |
| ②人権啓発イベント等の開催回数 | 3回 (平成18年度) | 4回 (平成24年度) | 4回 (平成24年度) | 100.0% | 計画どおり啓発イベントが開催された。 | |
| ③人権教育映像ソフト貸出回数 | 187回 (平成18年度) | 190回 (平成24年度) | 208回 (平成24年度) | 109.5% | 目標値以上の貸し出し数となったことで、人権問題に対する意識の高揚が図れた。 | |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| <p>成果指標である人権研修会及び人権啓発イベント等は計画どおり開催され、また人権教育映像ソフトの貸出回数は、目標値を上回り、施策全体としては、順調に進んでいます。しかしながら、市民意識調査結果では、満足度は高く、重要度は低いと評価されており、人権尊重意識の高揚のため、より一層の施策推進が必要です。</p> | | | | 全施策中の順位 | 満足度: 5/76 | 重要度: 73/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <p>・社会経済が低迷する中で、人と人との関係は希薄化・個別化しており、あらためて「心の豊かさ」が問い直されています。</p> <p>・同和教育をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者などの人権問題が依然として存在しているなかで、近年においては、家庭内暴力、いじめ、児童虐待、プライバシーの侵害、さらには、東日本大震災で被災した人々に対する人権問題、北朝鮮当局による拉致問題など、新たな人権問題が顕著にみられるようになってきました。</p> <p>・人権は、一人ひとりが生まれながらにして持っている大切な権利であるとの認識に立ち、さまざまな機会を捉えて人権についての教育や啓発を行い、人権意識の高揚を図ることが必要です。</p> | | | | | | |

| 施 策 | | 6-3-2 男女共同参画の推進 | | | | | | | |
|---|--------------------|--|--------------------|--|--|---|---------|-----------|------------|
| ■施策の目的 | | | | | | | | | |
| ・男女があらゆる分野で対等な立場で活動できるようにするため、男女共同参画意識を醸成するとともに、男女共同参画の環境づくりに努めます。 | | | | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | | | | |
| ・男女共同参画意識の醸成 | | ・ハーモニーフェスタや両親学級、男性のための家事支援講座などの開催、男女共同参画情報誌の発行、チラシやパンフレットの配布を行い、男女共同参画に関する教育・学習の機会の提供及び啓発活動を実施しました。また、各種相談業務を行い男女の体や心の健康づくりに取り組みました。 | | | | | | | |
| ・男女共同参画の環境づくり | | ・子育てを支援する講座の開催、ファミリーサポート事業や相談業務などを行い家庭での男女共同参画を推進しました。また、男性の地域社会への参加を促進するために男性のための家事支援講座やメンズアクションセミナーなどを開催し、自治会活動の支援を行い、地域ぐるみの子育て支援や生きがいづくり活動の充実を図り、地域における男女共同参画を推進しました。そして、意思・方針決定の場への参画を促がすための市長への提言制度、各種審議会等への女性の登用促進や市民公募制度を積極的に行いました。 | | | | | | | |
| ・男女の人権の擁護 | | ・配偶者等や子どもに対する暴力の根絶のための情報提供や啓発活動、相談業務を行い、被害者の安全確保と支援体制の充実を図りました。また、関係機関との連携体制の充実を図るための連絡会を開催し情報交換等を行いました。さらに、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどのチラシやパンフレット、ポスターを設置し、防止に向けた情報提供を行いました。 | | | | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 | | | |
| ①男女共同参画推進センターにおける事業の参加者数 | 1,915人 (平成18年度) | 3,000人 (平成24年度) | 4,082人 (平成24年度) | 136.1% | 広く市民に周知し、学習の機会として、セミナーや講座を開催。また交流事業として、ハーモニーフェスタや登録団体の集いを開催した。 | | | | |
| ②各種委員会・審議会における女性委員の割合 | 21.8% (平成18年度) | 30% (平成24年度) | 28.3% (平成24年度) | 94.3% | 60機関の委員数は762人で、216人の女性委員の登用があった。 | 担当各課において、各種委員会・審議会の委員改選時に、充て職の選出基準に従う関係上、女性の登用が図られなかった。 | | | |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | | | |
| <p>男女共同参画推進センターにおける事業参加者数については、前期基本計画の目標値を上回る4,082人に達し、男女共同参画に関する啓発活動が順調に進んだものと考えます。</p> <p>また、各種委員会・審議会における女性委員の割合は28.3%まで増加したが、充て職委員の改選時においては、女性登用人数が変動することにより目標値に達することができませんでした。</p> <p>市民意識調査の結果では、満足度は高いが、重要度は低いものと評価されていることから、男女共同参画を推進するため、より一層の意識啓発が求められています。</p> | | | | <table border="1"> <tr> <th>全施策中の順位</th> <th>満足度: 6/76</th> <th>重要度: 74/76</th> </tr> </table> | | | 全施策中の順位 | 満足度: 6/76 | 重要度: 74/76 |
| 全施策中の順位 | 満足度: 6/76 | 重要度: 74/76 | | | | | | | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | | | | |
| <p>・生活水準の向上や社会環境の変化により、女性の社会進出の機会が増大しています。それにともない、男女平等に向けた法整備が進んでいますが、依然として、格差やその固定的な役割分担意識に基づく偏りがみられる状況となっています。</p> <p>・本市では、平成18年度に「男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市民・事業者・市の責務を明らかにしています。それに基づく「男女共同参画基本計画」により、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進しています。</p> <p>・男女がお互いを理解・尊重し合い、あらゆる分野においてともに参画することが、結果として社会全体の利益につながることを認識したうえで、性別にとらわれず個人の個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。</p> | | | | | | | | | |

| 施 策 | | 6-4-1 国際交流の推進 | | | | | |
|--|--------------------|---|------------------|---|---|---|--|
| ■施策の目的 | | | | | | | |
| ・異文化への理解が深まり、国際感覚が養われるようにするため、国際交流活動を推進するとともに、教育や学習機会を通じた国際理解の推進に努めます。 | | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | | |
| ・国際理解の推進 | | ・埼玉県の「ワンナイトステイ事業」に協力し、5年間に延べ53件、各年平均約10件の家庭で外国人留学生との交流の機会を提供しました。 | | | | | |
| ・平和意識の啓発 | | ・平和フェスティバル、平和コンサート及び小学生等を対象にした埼玉県立平和資料館見学会を、5年間で各5回開催し、延べ8,028人、各年平均約1,600人の市民に非核平和都市宣言の周知と平和意識の啓発を行いました。 | | | | | |
| ・国際交流活動の推進 | | ・春日部市国際交流協会が行うイベント等の支援を行い、外国人による日本語スピーチコンテスト、日本語教室ボランティア講座、外国語サロン、オープンサロン、インターナショナルフレンドシップデイを開催し、5年間に延べ6,249人、各年平均約1,249人の参加がありました。 | | | | | |
| ・在住外国人へのサービスの向上 | | ・行政サービスについて説明した外国人向けのガイドブックを発行しました。管財課と協力し、庁内案内版の外国語表記を見直しました。 | | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 | |
| ①国際交流イベントの参加者数 | 1,125人 (平成18年度) | 1,500人 (平成24年度) | 782人 (平成24年度) | 52.1% | スピーチコンテスト、日本語教室ボランティア講座、外国語サロン、オープンサロン、インターナショナルフレンドシップデイ、の参加者数 | 国際交流に関するイベントや講座の担い手であるボランティアの減少により、一部イベント(外国人との交流を行う「オープンサロン」)が実施困難となったことが主な原因 | |
| ②日本語教室の参加者数 | 225人 (平成18年度) | 300人 (平成24年度) | 264人 (平成24年度) | 88.0% | 日本語教室の1回あたり平均出席者数の3期、2クラス(木曜クラス、土曜クラス)の合計数 | 既存の交流事業の方式について、これまでの「サミット型」の行政間交流から「市民参加型」の交流へ変更したため、その調整に時間を要したことから新規事業を増やせなかった。 | |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | |
| 国際交流イベントの参加者数は最終年度においては目標を達成できませんでしたが、年間1,300人以上まで増加した時期もありました。日本語教室の参加者数も絶対数においては順調に増加していることも考えると、市の国際交流全体としては、着実に進んでいるものと捉えています。 市民意識調査では満足度は高い施策であるため、満足度を維持しつつ効率的に事業を実施していきます。 | | | | 全施策中の順位 | | 満足度: 33/76 重要度: 65/76 | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | <p>高い ↑</p> <p>重要度</p> <p>低い ↓</p> <p>←低い 満足度 高い→</p> | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な国際化が進行するなかで、市民一人ひとりが世界の文化や歴史を理解し、グローバル・スタンダード(国際標準)に対応できる人材を育成することがこれまで以上に重要となっています。また、日常生活のなかで、外国人と直接ふれあう機会も増えていることから、多様な価値観を理解しともに暮らしていくことや、国境を越えて世界の平和を願う心を養っていくことが求められています。 ・本市では、アメリカ合衆国カリフォルニア州のパサディナ市、オーストラリアクイーンズランド州フレージャーコースト市と友好都市協定を締結し、国際的な都市交流を推進しています。 ・本市では、平成21年に「非核平和都市宣言」を制定し、平和に対する意識の向上に努めています。 ・自治体における国際交流は、都市交流事業を中心としたものから外国人住民と日本人住民とが、文化的な違いを認め合って共に地域をつくっていく「多文化共生」のための取組へと広がりを見せています。 ・本市では、異なる文化を持つ住民が共に地域社会の構成員として個性と能力を生かしていけるよう、さまざまな手法による国際交流を進めていくことが求められています。 | | | | | | | |

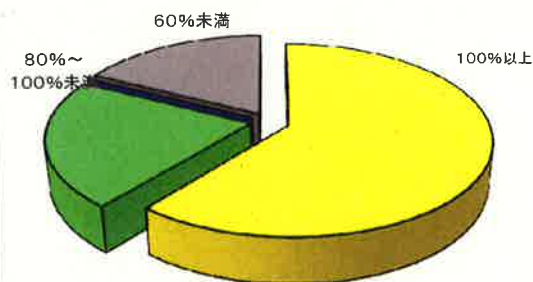
| 施 策 | | 6-4-2 地域間交流の推進 | | | | |
|--|-----|--|-----------------|---|--|---|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| <p>・他地域への文化や風習への理解が深まり、交流の輪が広がるよう、地域間交流の推進体制を確立するとともに、交流分野の拡大に努めます。</p> | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| <p>・推進体制の確立</p> | | <p>・関係課、関係団体の協力を得て、藤まつりに鹿沼市及び栃木市の観光協会を、伝統工芸品展in春日部に鹿沼市の工芸品販売を招致しました。また、中央公民館に鹿沼市立川上澄生美術館の巡回展を招致しました。</p> | | | | |
| <p>・友好都市との交流</p> | | <p>・藤を観光資源として持つ都市の協力を得て、“藤前線”サイトを「オラナビ」の中に設け、藤を一覧できるようにした。</p> | | | | |
| <p>・交流分野の拡大</p> | | <p>・東武ホテルレバント東京に栃木市及び鹿沼市と共に出席し(合計2回)、本市の特産品などを出品展示しました。</p> | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①地域間交流事業数 | — | 4事業 (平成24年度) | 2事業 (平成24年度) | 50.0% | 東武鉄道特急スペースシアの停車する駅を持つ自治体の交流(鹿沼市・栃木市)及び藤を観光資源として持つ団体の交流“藤前線”を進めた。 | 「サミット」形式の行政間交流から市民参加型の交流への展開を試みたものの、2事業の調整しか図れなかった。 |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| <p>地域間交流事業数の達成率は50%にとどまりましたが、これは従来の「サミット」形式の行政間のつながりから、市民参加型の交流事業への展開を試みたことによるものです。 市民意識調査では満足度は高いと評価されている施策であり、他地域の文化への理解という点では、ある程度の達成を得ている施策ともいえるため、満足度を維持しつつ効率的に事業を実施していきます。</p> | | | | 全施策中の順位 | 満足度: 26/76 | 重要度: 67/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <p>・それぞれの地域には独自の文化があり、これらの文化に接し相互理解を深めることは、本市の活性化につながります。</p> <p>・現在、本市は東武鉄道の特急スペースシアが停車する栃木市と鹿沼市と相互訪問する交流事業を行い、市内のイベントに物産の相互出展があるなどの交流を行っています。今後も文化・スポーツ活動などの多様な地域間交流を通じ、地域の活性化を図る必要があります。</p> <p>・東日本大震災では、防災協定や自治体間の日頃のつながりによる被災市町村への支援が多く見受けられ、災害時に助け合える都市との交流の必要性も高まっています。</p> <p>・今後の地域間交流は、多様な視点から新たな都市との交流を積極的に図っていく必要があります。そして、さらに交流を深め、拡大していけるような、市民参加型の交流事業を展開していくことが重要となっています。</p> | | | | <p>↑高い</p> <p>重要度</p> <p>低い↓</p> <p>←低い 満足度 高い→</p> | | |

基本目標 7 市民の期待に応える行政を推進するまち【行財政改革】

| 政策 | 行財政改革（しんらいの施策） | 担当部 | 総合政策部・財務部・総務部 |
|------------------|------------------------------------|---|---------------|
| 構成する施策 （10施策） | 7-1-1 戦略的・計画的な行政運営・・・No.67 | 7-1-2 安定した財政運営・・・No.68 | |
| | 7-1-3 新たな公共の担い手の確立・・・No.69 | 7-1-4 広域行政の推進・・・No.70 | |
| | 7-2-1 市民サービスの向上・・・No.71 | 7-2-2 情報共有化の推進・・・No.72 | |
| | 7-2-3 市民ニーズの的確な把握・・・No.73 | 7-2-4 電子市役所の推進・・・No.74 | |
| | 7-3-1 市民に信頼される人材の育成・活用 ・・・No.75 | 7-3-2 機動力が発揮できる簡素で効率的な組織 づくり・・・No.76 | |

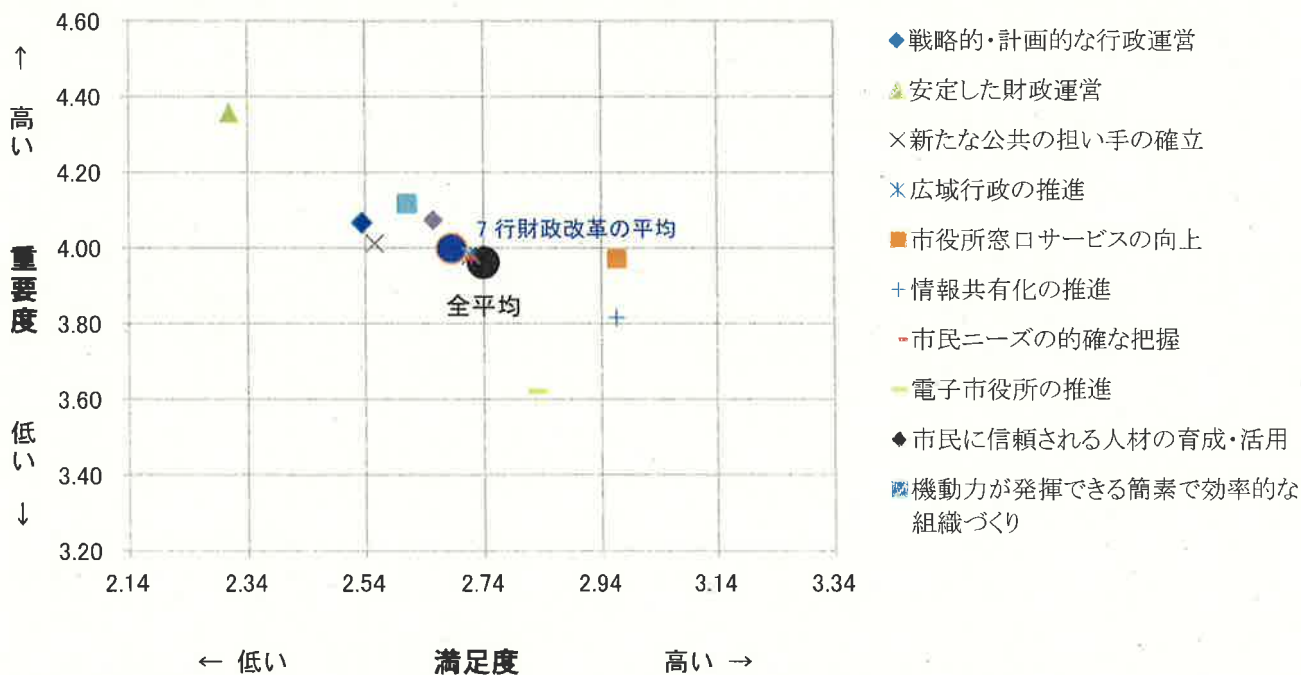
■施策の達成度

| 成果指標数 （23指標） | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|-----------------|------------|------|-------|
| | 100%以上 | 14指標 | 60.9% |
| | 80%～100%未満 | 5指標 | 21.7% |
| | 60%～80%未満 | 0指標 | 0.0% |
| | 60%未満 | 4指標 | 17.4% |
| | 測定困難 | — | — |



基本目標7（行財政改革）については、23指標を掲げています。達成状況は、100%以上が60.9%（14指標）、80%～100%未満が21.7%（5指標）、60%～80%未満が0.0%（0指標）、60%未満が17.4%（4指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、82.6%（19指標）となっています。なお、基本目標7の指標の平均達成率については87.2%となっております。

■平成23年度市民意識調査の結果【施策の満足度・重要度】



基本目標7については、10施策を位置づけております。その中で、安定した財政運営については、特に満足度が低く、重要度が高い施策となっています。

基本目標7全体としては、7つの基本目標の平均値から考察すると、満足度がやや低い結果となっています。

| 施 策 | | 7-1-1 戦略的・計画的な行政運営 | | | | |
|--|-----|---|-------------------|--------|--|---|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 課題と目標が明確になり、計画的な行政運営を行なえるようにするため、総合振興計画の策定・推進及び行政評価制度の運用に取り組むとともに、公共施設の適正配置と有効活用、公正・透明な入札制度の充実及び行政改革を図ります。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 自主性を生かした行政運営の推進 | | 県から、5年間に139件の事務事業の移譲を受けるなど権限移譲に適切に対応しました。また、平成20年度に市民参加推進条例を制定して市民参加を推進しています。その他、平成23年度にかすかべ未来研究所を設置して市の政策形成能力の向上を図り、毎年、社会情勢に対応した簡素で効率的な事務を処理するための組織機構を整備しました。 | | | | |
| 総合振興計画の策定・推進及び行政評価制度の運用 | | <ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画の推進のため、毎年度、施策の進捗状況を把握するとともに、次年度の方向性を導くため、総合振興計画審議会において、「市民評価」を実施しました。 ・平成24年度をもって前期基本計画が終了したことに伴い、社会経済情勢の変化や現状と課題の整理、成果指標の見直しを行い、後期基本計画を策定しました。 ・効率的な事務事業を推進するため、毎年約500事務事業と76施策の進捗を把握するとともに、必要な見直しを行いました。 | | | | |
| 行政改革の推進 | | 平成19年度に策定した春日部市行政改革大綱に基づき、「成果重視でスリムな市政経営」を目標として、「定員の適正化」、「公債費管理の徹底」、「受益者負担の適正化」、「公共工事のコスト縮減」、「民間活力の導入」をはじめとした15の推進項目に取り組み、6年間で約27億円の縮減を図りました。 | | | | |
| 政策立案能力の向上 | | 平成23年度に庁内シンクタンク「かすかべ未来研究所」を設置し、市の職員を研究員として、「人口増加策」「行政評価制度の検証」「広報戦略」「市の現状と課題」の4テーマについて研究を実施しました。 | | | | |
| 公共施設の適正配置と有効活用 | | 平成21年度に包括的アセットマネジメント計画をテーマとして、PTによる特別行政課題研修を実施し報告書をまとめました。平成23年度からは管財課に施設調査担当を配置し、先進地事例などの調査・研究とともに、今後の公共施設のあり方や計画の策定に向けた基礎資料となる施設管理台帳の整備を行っています。 | | | | |
| 入札制度のより一層の充実 | | 平成20年度より、2000万円以上の業務委託について、一元化し一般競争入札を原則として執行しました。平成20年度から平成24年度までの総件数は56件です。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①実施計画に基づく目標を達成した施策の割合 | — | 100% (平成24年度) | 47.3% (平成24年度) | 47.3% | 全指標のうち、目標(100%)を達成した指標の割合は47.3%となったが、全指標の達成率を平均すると87.9%となっている。 | 主に少子高齢化による人口構造の変化や社会経済情勢の変化などが、指標値に影響したものと考えられる。 |
| ②行政改革大綱実施事項の実施件数 | — | 54件 (平成24年度) | 68件 (平成24年度) | 125.9% | 当初設定61項目のうち、実施件数52件。追加設定17項目のうち、実施件数16件。 | — |
| ③入札契約における総合評価制度の導入率 | — | 5% (平成24年度) | 2% (平成24年度) | 40.0% | 工事入札件数155件のうち、総合評価型入札件数は2件であった。 | 発注課との調整において、工事内容・発注時期・工期等を精査した結果、総合評価制度を導入できるものが少なくなった。 |

| ■総括 | ■平成23年度市民意識調査結果 | |
|---|---|--------------------------|
| <p>平成20年度から平成24年度の5年間に県から139件の事務移譲を受け、また、平成20年度には市民参加推進条例を制定するなど、自主性を生かした行政運営の推進に努めてきました。</p> <p>その他、毎年度、前期基本計画の進捗状況を把握するとともに、「市民評価」を実施して次年度以降の施策の方向性を確認するなど、前期基本計画の着実な推進に努め、社会情勢の変化や春日部市の現状・課題に対応した後期基本計画を策定するなど、戦略的で計画的な行政運営を行ってきましたが、市民意識調査の満足度は低くなっていることから、取組を市民に周知するとともに、着実な推進が必要です。</p> | 全施策中の順位 | 満足度: 66/76 重要度: 28/76 |
| <p>■後期基本計画への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権・地域主権改革により、各地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待されており、限られた行政資源を有効に活用することで、質の高い行政サービスを提供することが求められています。 ・ 市民ニーズや財源を考慮しながら、豊かな市民生活や活力ある産業の発展を支えるため、魅力的な地域づくりに向けた課題を的確に把握し、目標を明らかにすることが求められています。 ・ 地方分権・地域主権改革による自治体間競争がますます厳しさを増す中、人々から選ばれる自治体として魅力ある政策の構築を図るために、庁内シンクタンク「かすかべ未来研究所」を設置し、政策立案能力の向上に努めています。 ・ 本市の公共施設は老朽化が進んでいます。このため、各地区の人口動態や市民ニーズを踏まえて、公共施設の適正な配置の検討を図りながら、補修・改修工事などを計画的に進めていくことが必要です。 ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市役所本庁舎をはじめとする公共施設が被害を受けました。このようなことから、市民の生命・財産を守るため、災害時に拠点となる公共施設の耐震化などを進めていくことが必要です。 | <p>重要度</p> <p>↑ 高い ↓ 低い ↓</p> <p>← 低い 満足度 高い →</p> <p>戦略的・計画的な行政運営</p> <p>全平均</p> | |

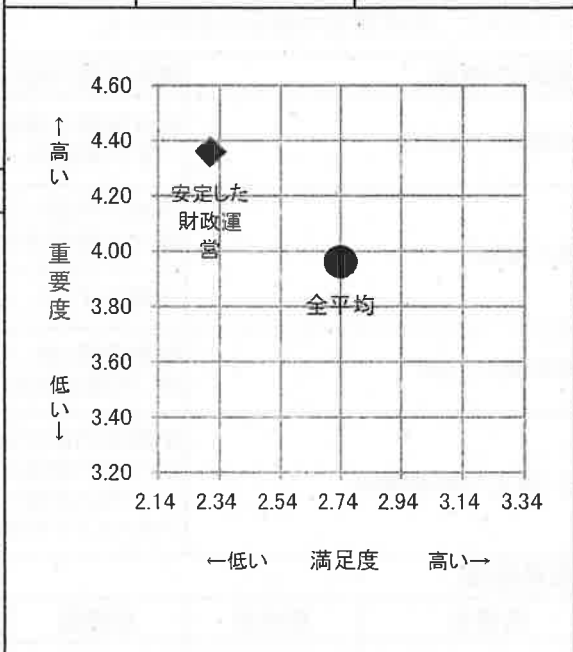
| 施 策 | | 7-1-2 安定した財政運営 | | | | |
|---|--------------------|---|--------------------|--------|--|---|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 持続可能な財政基盤が確立され、安定した財政運営が行われるようにするため、財源の確保や公正・適正な賦課徴収に努めるとともに、財政運営の健全化を図ります。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 財政運営の健全化 | | 経営刷新会議を設置するとともに、新・緊急財政健全化計画を策定し、計画に基づき予算編成、中長期的な市債の借入れ・償還等を実施した。 | | | | |
| 財源の確保 | | 平成20年度に公共下水道使用料の見直し、共通封筒、子育て支援マップ及び児童手当案内通知への有料広告掲載、平成22年度に保育所保育料の見直し、市民ホールでのモニター広告放映を実施した。さらに、国の緊急経済対策に係る補正予算をはじめ、国・県からの補助金等を積極的に確保した。 | | | | |
| 財政状況の公表 | | 財務書類4表、健全化判断比率・資金不足比率、財政比較分析表・歳出比較分析表、財政状況など市の財政状況に係る情報を新たにホームページ上で公表した。 | | | | |
| 公正・適正な賦課徴収 | | 納期限内納付及び口座振替の推進を図るとともに、債権を中心とした差押えによる収入額の確保と適正かつ迅速な処分停止による収入未済額の圧縮を通じて収納率の向上を図りました。さらに、収納環境の向上のため、24年4月1日よりコンビニエンスストアでの納付を開始しました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①経常収支比率 | 92.5% (平成18年度) | 90%未満 (平成24年度) | 91.2% (平成24年度) | 98.7% | 歳出経常一般財源等充当経常経費において、人件費、公債費等が減額となったものの、子ども手当、介護給付費などにかかる扶助費や特別会計繰出金が大幅増となった。 | 定数計画の実施、職員の新陳代謝などにより人件費、計画的な償還及び借入れにより公債費が減少したが、扶助費や特別会計繰出金の大幅な伸びなどにより、結果的に経常経費が伸びたことによる。 |
| ②実質公債費比率 | 16.4% (平成18年度) | 18%未満 (平成24年度) | 9.5% (平成24年度) | 147.2% | 市債の計画的な償還、市債の入札による借入利率の縮減、後年度に交付税措置のある有利な市債(合併特例債ほか)の活用などの取り組みを継続してきたことによる。 | — |
| ③市税の収納率(現年度分) | 97.83% (平成18年度) | 98.13% (平成24年度) | 98.03% (平成24年度) | 99.9% | 文書催告や電話催告、財産の差押等の収納対策強化や、納付環境の整備からのコンビニ収納業務の導入を行いました。 | 現年度税未納者への収納強化を図り、滞納繰越させないような取り組みをおこなっていることより、現時点では目標値まで.01%までとなっており、決算時には目標を達成できることを見込んでおります。 |

■総括
 平成24年度決算における、経常収支比率は91.2%、実質公債費比率は9.5%であり、財政健全化に向けての取組みは、概ね順調に進んできたものと考えます。
 また、予期しない収入減や不時の支出増加等に備えた財政調整基金の積立残高は、平成18年度末の約8.5億円に対し、平成24年度末では約41.4億円とすることができました。
 しかしながら、市民意識調査の満足度・重要度の結果については、満足度は低く、重要度はやや高いと評価されており、より一層の財政健全化へ向けた取組みが求められています。

■後期基本計画への課題
 ・地方分権・地域主権改革により、自治体の権限が強まる一方、これまで以上に責任が強まります。歳入の根幹をなす市税収入は緩やかな減少傾向にあるなかで、地方交付税や国庫補助金の動向についても不透明なものがあり、厳しい財政状況が見込まれる本市では、行政サービスを安定して提供していくために、持続可能な財政基盤を確立することが求められます。
 ・今後の財政運営にあたっては、市税の公平・適正な賦課徴収を徹底して歳入を確保するとともに、行政需要を的確に把握し、経費の精査をはじめ、施策や事業の見直しなどを通して歳出を厳正に管理することが必要です。また、本市の財政状況を適切に公表して市民に理解していただき、説明責任を果たすことも必要です。

■平成23年度市民意識調査結果

| | | |
|---------|------------|-----------|
| 全施策中の順位 | 満足度: 73/76 | 重要度: 5/76 |
|---------|------------|-----------|



| | | | | | | |
|---|------------------|--|------------------|------------------------|--------------------------------------|---------------|
| 施 策 | | 7-1-3 新たな公共の担い手の確立 | | | | |
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 新たな公共の担い手や経営手法が導入され、合理的に事業が実施されるようにするため、民間活力の導入を進めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 民間活力の導入 | | 市民との協働を推進するため、市民活動団体、NPO団体の育成に努めるとともに、民間事業者の専門的なノウハウを活用する民間委託や公共施設への指定管理者制度の導入を推進しました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①指定管理者制度を導入している施設数 | 20施設 (平成18年度) | 40施設 (平成24年度) | 53施設 (平成24年度) | 132.5% | 新規導入は無いものの、商工振興センターの指定が更新された。 | — |
| ②NPOと協働で行われた事業数 | 27事業 (平成18年度) | 50事業 (平成24年度) | 59事業 (平成24年度) | 118.0% | 市民活動講座、NPO講座等を年間28回開催するなど、団体の育成に努めた。 | — |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| 指定管理者制度を導入する施設数、また、NPOと協働で行われた事業数とともに、目標値を大幅に超える実績となっており、新たな公共の担い手や経営手法に向けた取組が推進されました。 これにより、合理的な事業の運営が実施されるようになりましたが、市民意識調査結果の満足度は低くなっていることから、取り組みを市民に周知するとともに、今後も着実な推進が必要です。 | | | | 全施策中の順位 | 満足度: 64/76 | 重要度: 34/76 |
| | | | | | | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権・地域主権改革により、各地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待されており、限られた行政資源を有効に活用することで、質の高い行政サービスを提供することが求められています。 ・ 市民ニーズや財源を考慮しながら、豊かな市民生活や活力ある産業の発展を支えるため、魅力的な地域づくりに向けた課題を的確に把握し、目標を明らかにすることが求められています。 ・ 地方分権・地域主権改革による自治体間競争がますます厳しさを増す中、人々から選ばれる自治体として魅力ある政策の構築を図るために、庁内シンクタンク「かすかべ未来研究所」を設置し、政策立案能力の向上に努めています。 ・ 本市の公共施設は老朽化が進んでいます。このため、各地区の人口動態や市民ニーズを踏まえて、公共施設の適正な配置の検討を図りながら、補修・改修工事などを計画的に進めていくことが必要です。 ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市役所本庁舎をはじめとする公共施設が被害を受けました。このようなことから、市民の生命・財産を守るため、災害時に拠点となる公共施設の耐震化などを進めていくことが必要です。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|-------------------|--|--------------------|------------|-------------------------------------|---------------|
| 施策 | | 7-1-4 広域行政の推進 | | | | |
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 行政資源が広域的に活用でき、市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図られるようにするため、広域的な連携の強化に努め、行政の効率化を進めるとともに、相互利用・相互応援体制の充実を図ります。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 広域的な連携の強化 | | ・東部中央都市連絡協議会(蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町と構成)において、毎年度1回、広域的な行政課題をテーマにした講演会や研修会を実施しました。 | | | | |
| 広域連携による行政の効率化 | | ・平成21年3月31日付けで、国の「広域行政圏計画策定要綱」廃止を受け、埼玉県東部広域行政推進協議会(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町と構成)の役割は終えたものとして、平成23年3月31日をもって同協議会は廃止となりました。 | | | | |
| 相互利用・相互応援体制の充実 | | ・東部中央都市連絡協議会(春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町で構成)の住民であれば、協議会内の公共施設を地元住民の人と同一料金で利用できる施設を平成24年度には47施設に増やすことができ、市民や地域住民の利便性の充実が図れました。 | | | | |
| 市町村合併の検討 | | ・平成21年に行われた「杉戸町が春日部市及び宮代町と合併することの是非に関する住民投票」において、反対が賛成を上回り、1市2町の合併は実現しませんでした。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①相互応援協定を締結している自治体数 | 75自治体 (平成18年度) | 76自治体 (平成24年度) | 108自治体 (平成24年度) | 142.1% | 全国特例市39 県内市町村63 県外市6 | — |
| ②相互利用協定を締結している周辺市町の公共施設数 | 36施設 (平成18年度) | 46施設 (平成24年度) | 47施設 (平成24年度) | 102.2% | 相互利用できる周辺市町の公共施設を5年間で11施設増やすことができた。 | — |
| ■総括 | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | | |
| 相互応援協定を締結している自治体数について、新たに全国の特例市と相互応援協定を締結し、災害時などの応援体制をさらに強化させることができました。 また、公共施設の相互利用については、5年間で11施設の公共施設を増やすことができ、東部中央都市連絡協議会内(春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町で構成)の住民の利便性が向上しました。 施策全体としては、広域的な共通課題など、解決すべき課題が残るものの、順調に進捗したものと考えます。 | | 全施策中の順位 | | 満足度:44/76 | 重要度:41/76 | |
| ■後期基本計画への課題 | | <p>・交通の発達や情報化の進展による生活圏域の拡大や、東日本大震災を契機とした大規模災害への対応など、広域的な枠組みの下で取り組むべき課題は増加しています。今後は、市域を超えた広域的連携により行政の効率化や緊急性を要する課題に対応できる体制整備が必要です。</p> <p>・本市は、埼玉県東部中央都市連絡協議会(蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町と構成)の構成市として、周辺市町と連携をとりながら、公共施設の相互利用や災害時の相互応援体制などにより、市民や地域住民の利便性の向上や安全性の確保に取り組んできました。</p> <p>・今後も多様化する行政課題に対応するため、広域行政のあり方などについて研究するとともに、窓口サービス、住民情報・公共施設などのネットワーク化、公共交通網の充実、福祉サービスの高度化、環境問題への対応策などについて、広域的に対応していく必要があります。</p> <p>・地方分権・地域主権改革より、地方自治体においては、これまで以上に地域特性を踏まえた政策運営能力が求められるとともに、効果的かつ効率的な行政運営が必要とされています。</p> | | | | |

施策 7-2-1 市民サービスの向上

■施策の目的

わかりやすく効率的なサービスが受けられるようにするため、窓口サービスの向上に努めるとともに、わかりやすい市役所づくりを推進します。

■施策の内容

■5年間(H20~H24)の主な取組み実績

| | |
|-----------------------|--|
| 窓口サービスの向上 | 平成21年度3月、本庁舎1階の窓口レイアウトをローカウンター、案内サイン等を設置し、レイアウトを変更しました。住基カードや自動交付機の普及広報活動の実施や受付番号発券機及び受付番号を表示するモニターを設置しました。 |
| わかりやすい市役所づくりの推進 | 平成21年度3月、本庁舎1階の窓口毎に「色」と「シンボル」を配置し、来庁されたお客様への窓口案内を簡略化しました。また、総合案内を見直し、案内員を常駐できるよう外部委託しました。ニーズにあった案内を行うため、エントランスにフロアマネジャーを設置しました。人材育成と窓口業務の均衡、応対方法等を一本化するため、本庁と総合支所との職員の連携協議を行うため、窓口業務の合同勉強会を実施しました。 |
| 庄和総合支所の充実 | 庄和総合支所庁舎内に庄和児童センター(平成22年8月)と庄和図書館(平成22年11月)を開設しました。支所機能に図書館機能、児童センター機能をあわせた複合施設とし、各施設の相乗効果や庄和総合公園の活用などにより、庄和地域のにぎわいの拠点として庄和総合支所の充実を図りました。 |
| だれにもやさしいユニバーサルデザインの推進 | 誰もが利用しやすい施設を目指し、平成21年度に本庁舎1階へ点字を表示した案内サインを設置し、併せて、正面玄関にスロープを設け、段差解消を実施しました。また、受付カウンターをローカウンターに変更し、受付番号発券機と受付番号を表示するモニターを設置し、視覚と聴覚での認識を行えるよう改善しました。 |

■成果指標

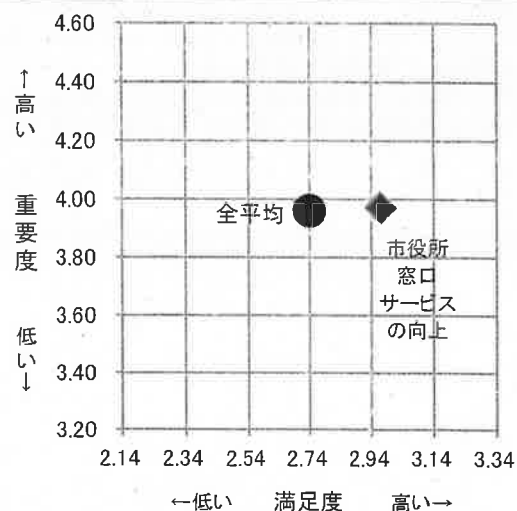
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|--|---|
| ①窓口を利用する市民の満足度(市民意識調査) | 52.9%(平成19年度) | 60.0%(平成24年度) | 61.6%(平成24年度) | 102.7% | — | — |
| ②窓口の待ち時間 | 10分(平成18年度) | 5分(平成24年度) | 10分(平成24年度) | 0.0% | 平成24年7月19日~25日までの5日間、来庁したお客様を対象に窓口に関するアンケートと待ち時間調査も実施した。 | 窓口のローカウンター設置により、お客様一人ひとりと向き合った対応を行なった半面、待ち時間の短縮が実現できなかった。 |
| ③総合案内における利用者数 | 75,880人(平成18年度) | 80,000人(平成24年度) | 91,542人(平成24年度) | 114.4% | 実績値はH24年度(利用者数) | — |

■総括

窓口サービスの満足度は年々高まってきました。①フロアマネジャーの設置により、積極的なお客様への声かけが行えるようになったこと。②窓口のローカウンター設置により、お客様一人ひとりと向き合った丁寧な対応が行なえるようになったこと。以上のことが、市民の満足度を高める要因としてあげられます。しかしながら、待ち時間の短縮については、丁寧な対応が、目標値を達成できなかったことの原因になっていると考えられるので、今後は丁寧かつ迅速に事務処理が行えるよう、さらにスキルを向上させていきます。

■平成23年度市民意識調査結果

| | | |
|---------|-----------|------------|
| 全施策中の順位 | 満足度: 7/76 | 重要度: 43/76 |
|---------|-----------|------------|



■後期基本計画への課題

- ・市役所窓口において、必要とされる市民サービスは人口の増加とともに、量と内容が大きく変化しています。本庁舎については、必要面積が確保できないことから、執務室の分散などで対応していますが、その結果、窓口がわかりにくくなり、市民にとって利用しにくい状況となっています。
- ・平成23年度に実施した市民意識調査の結果によると、市役所の窓口がわかりやすく利用しやすいと思っている人は61.5%となっています。今後ともだれもが利用しやすい、より質の高い市民サービスの提供が求められています。
- ・窓口サービスの向上を図るためには、市民や来庁者の立場に立って改善を進めていく必要があります。また、窓口や電話での問い合わせなどに迅速かつ的確に対応していくことが求められています。

| 施 策 | | 7-2-2 情報共有化の推進 | | | | |
|---|----------------------|--|------------------------|------------------------|---|------------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 市民と行政が市政に関するさまざまな情報を共有することができるようにするため、多様な媒体による情報発信の充実や、正確かつ迅速な情報提供の推進に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 公正で透明性の高い行政運営 | | 情報公開制度を実施し、市民が情報の公開を求める権利を保障するとともに、市政の透明性を確保し、市政への理解と信頼を深めてもらい、市民参加により開かれた市政の実現に努めました。 | | | | |
| 広報活動の充実 | | 平成23年度にHPのリニューアルを実施し、見やすく利用しやすいサイトの構築に努めるとともに、ピックアップニュースを頻繁に更新し、常に変化の感じられるホームページを心がけた結果、アクセス件数が大幅に増加しました。また、写真の魅力を十分に活かしたグラフ誌を発行し、市内の多彩なイベントや市の魅力を広く発信しました。安心安全メールにおいては、平成22年度に更新し、登録者数5367人(H23,4月)が、8755人(H25,3月)と順調に増加しました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①市ホームページのアクセス件数 | 781,215件 (平成18年度) | 820,000件 (平成24年度) | 1,375,932件 (平成24年度) | 167.8% | HPのリニューアルに伴い、見やすく利用しやすいサイトの構築を心がけた結果、件数が増加した。 | — |
| ②市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合(市民意識調査) | 37.1% (平成19年度) | 40.0% (平成24年度) | 54.3% (平成24年度) | 135.8% | — | — |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| 市政の透明性を確保し、市政への理解と信頼を深めてもらうため、多様な媒体による情報発信の充実や、正確かつ迅速な情報提供に努めました。広報紙については、より多くの人に読んでもらえるよう、市内各駅やコンビニなどにも配布しました。ホームページについては、リニューアル後、見やすく利用しやすいサイトを心がけた結果、アクセス件数が大幅に増加しました。安心安全メールにおいては、平成22年度のシステム更新後、登録者数が順調に増加しました。 | | | | 全施策中の順位 | 満足度:8/76 | 重要度: 55/76 |
| | | | | | | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民が積極的に市政に参加できる環境づくりのため、市の現状や施策などに関する正確な行政情報の提供を行う必要があります。 ・本市では、市民との協働の観点から情報公開制度を推進しています。また、「広報かすかべ」、「春日部市ガイドブック」、「統計書」などのほか、ホームページを通してわかりやすい行政情報の提供に努めています。 ・速報性の高いソーシャルメディア活用の取組として、ツイッター春日部市公式アカウントを開設しており、市のイベント情報や防災情報などを継続して効果的に配信します。 ・市民に開かれた市政を実現することを目的として、情報の共有化のために広報活動のより一層の工夫が求められています。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--------------------|--|--------------------|------------------------|--|--|
| 施策 | | 7-2-3 市民ニーズの的確な把握 | | | | |
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 市民ニーズが把握され、市政に反映されるようにするため、広聴活動・相談窓口を充実するとともに、市民ニーズを市政に反映する仕組みづくりを推進します。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 広聴活動・相談窓口の充実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市長のふれあい訪問(平成20年度～平成24年度) 59回実施 市長の出前市政懇談会 4回実施 ・市長への提言(平成20年度～平成24年度) 1,807通(2,694件) | | | | |
| 市民ニーズを市制に反映する仕組みづくり | | <ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する提案や意見等を聴き、行政運営に反映しました。 ・市ホームページに「市長への提言の紹介」と「よくある質問」を掲載しました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①市長のふれあい訪問及び市長の出前市政懇談会参加者数 | 439人 (平成18年度) | 500人 (平成24年度) | 202人 (平成24年度) | 40.4% | <ul style="list-style-type: none"> ・市長のふれあい訪問 12回、202人 ・出前市政懇談会 0回 | <ul style="list-style-type: none"> ・市政出前懇談会の申し込みがなかったため。 ・ふれあい訪問実施団体が小規模な団体が多かったため。 |
| ②市民相談等の相談者数 | 5,056人 (平成18年度) | 5,500人 (平成24年度) | 4,661人 (平成24年度) | 84.7% | <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談 3613人 ・法律相談 836人 ・行政相談 139人 ・登記相談 73人 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い、相談需要の減少が推知されるため。 ・市以外の専門相談窓口等と連携し、役割分担の整理が進んだため。 |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| <p>市長の出前市政懇談会の開催が5年間で4回の実施にとどまりましたが、市長への提言や市長のふれあい訪問などを通して、市政に対する提案や意見等を聴き、行政運営に反映することができました。</p> <p>市民相談等については、広報紙やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く提供するとともに、各種相談を実施し、悩み事や困り事に対し問題解決への助言や情報提供等に努めました。</p> <p>今後、市民満足度を高めていくためには、広聴活動の一層の充実とともに市民ニーズを市政に反映する仕組みづくりの強化が求められています。また、多様化する社会において、悩み事や困り事なども多様化・専門化し、個人で問題を解決することが難しくなっているため、より一層の相談体制の充実が求められています。</p> | | | | 全施策中の順位 | 満足度:46/76 | 重要度:44/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、広聴活動や市民意識調査を通して、広く市民の声を聴いています。今後もさらに広聴活動を進め、市民の声を反映した結果を公表するとともに、市民意識調査の結果を市政に反映していくことが求められています。 ・市民相談室では、市民相談、行政相談、法律相談、登記相談などの各種相談を実施し、市民の自主的な問題解決を促進するための助言や情報提供に努めています。相談体制のより一層の充実が求められています。 | | | | | | |

| 施 策 | | 7-2-4 電子市役所の推進 | | | | |
|---|------------------|---|----------------------|------------------------|--|------------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 情報化により市民サービスの利便性を高め、情報セキュリティを保持することができるようにするため、行政情報システムの充実や情報セキュリティの徹底を図り、IT技術を活用した電子市役所の推進に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| IT技術を活用した電子市役所の推進 | | 平成20年 公共施設予約システムの利用施設拡大(24施設追加) 平成22年 電子申請システム更改 平成24年 コンビニ収納利用開始 自動交付機取扱い手続きの拡大(納税証明書、課税証明書) | | | | |
| 行政情報システムの充実 | | 平成21年 情報公開システム導入 平成22年 地理情報システム(かすかべオラナビ)の導入 人事給与及び研修システム再構築 平成23年 情報系ネットワークシステム再構築 平成24年 財務会計システム、グループウェアシステム再構築 | | | | |
| 情報セキュリティの徹底 | | 平成20年度～平成24年度 各年セキュリティ研修実施(集合研修、e-ラーニング研修) | | | | |
| IT施策の総合調整 | | 平成23年 基幹系システム再構築 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①電子申請の件数 | 43件 (平成18年度) | 200,000件 (平成24年度) | 824,530件 (平成24年度) | 412.3% | 平成23年度に公共施設予約システムの利用対象施設として体育施設、市民文化会館、市民活動センターを追加したことにより件数が大幅に増加した。 | — |
| ②職員の情報セキュリティ研修の参加人数 | 210人 (平成18年度) | 1,250人 (平成24年度) | 1,539人 (平成24年度) | 123.1% | 平成24年度からe-ラーニング研修の受講対象者を職員全員(業務上、主にパソコンを利用する職員)に拡大したことにより増加した。 | — |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| <p>公共施設予約システムの利用施設拡大やコンビニ収納の開始、各情報システムの再構築等により、行政情報システムの充実と市民サービスのより一層の向上が図られてきました。</p> <p>また、職員への情報セキュリティ研修等により、情報セキュリティに関する知識習得や意識の醸成も、一定水準なされたものと考えます。</p> <p>今後においても情報システムの活用は不可欠なものであり、効率的かつ安定的な運用が図られるよう、継続した取組が求められます。</p> | | | | 全施策中の順位 | 満足度:30/76 | 重要度: 68/76 |
| | | | | | | |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月に本稼働した新基幹系システムを行政運営に活用していくために、安定したシステムの運用体制を維持していく必要があります。 インターネットが急速に普及するなかで、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスによるネットワークへの侵入、情報の破壊、改ざん、漏えいなどが問題になっています。市民が安心して行政サービスを利用できるよう、技術的な情報セキュリティ対策を進めるとともに、職員に対する情報セキュリティ研修も充実していく必要があります。 行政情報システムに関する投資全体をマネジメント(経営・管理)し、投資における費用対効果の最大化をめざすことが求められており、自治体クラウドやデータセンターなどの新しい技術の動向を見定め、活用を検討していく必要があります。 | | | | | | |

| 施策 | | 7-3-1 市民に信頼される人材育成・活用 | | | | |
|--|--------------------|--|--------------------|-----------|--|--------|
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 職員一人ひとりの資質・能力を向上させるため、職員研修の充実を図るとともに、能力や実績を重視した人事管理を推進します。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20～H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 職員研修の充実 | | 平成20年度 研修受講者数 延べ8,087人(特別行政課題研修の実施、若手職員総合研修の実施) 平成21年度 研修受講者数 延べ8,704人(特別行政課題研修の実施) 平成22年度 研修受講者数 延べ8,622人(メンター・メンティ研修の実施) 平成23年度 研修受講者数 延べ9,033人(OJT推進マニュアル策定) 平成24年度 研修受講者数 延べ未確定(人材育成基本方針の改訂、嘱託職員、再任用職員研修の実施) | | | | |
| 能力や実績を重視した人事管理 | | 平成20年度 能力評価の手法の整備と主幹級の能力評価を活用した勤務評定の試行 平成21年度 業績評価の手法の整備と人事評価制度の試行 平成22年度 人事評価制度の実施と整備(課長級以上職員に人事評価(業績・能力)実施、主幹職員に業績評価の試行) 平成23年度 人事評価制度の実施と整備(主幹以上職員に人事評価(業績・能力)実施、主査職員に人事評価の試行) 平成24年度 人事評価制度の実施と整備(主査以上職員に人事評価(業績・能力)実施、主任以下職員に人事評価の試行) | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①職場内研修の参加者数 | 2,392人 (平成18年度) | 2,700人 (平成24年度) | 6,662人 (平成24年度) | 246.7% | 実績値は高いが、OJTを実施している課と実施していない課の格差が大きくなっている。 | — |
| ②受講者の職員研修の参考度 | 54% (平成18年度) | 75% (平成24年度) | 98% (平成24年度) | 130.7% | 受講者の職員研修の参考度の実績値はかなり高いが、研修で学んだことがどの程度活用されているかを計る活用度についても検証が必要と考える。 | — |
| ③職員の応対に満足している市民の割合(市民意識調査) | 62.7% (平成19年度) | 70.0% (平成24年度) | 68.8% (平成24年度) | 98.3% | — | — |
| ■総括 | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | | | |
| 職員研修の充実では目標達成率を大きく上回り、職員の応対に満足している市民の割合も実績値が向上し、施策全体として順調に進んでいます。 また育成型人事評価制度の導入に取り組み、能力や実績を重視した人事管理を推進しています。市民意識調査結果では重要度は高く満足度が低いため、より一層の施策推進が必要です。 | | 全施策中の順位 | | 満足度:54/76 | 重要度: 26/76 | |
| ■後期基本計画への課題 | | <p>・平成23年度に実施した市民意識調査では、「職員の応対についてのどのような印象を持っていますか」の質問に対して、68.8%は親切であると回答しています。さらなる市民満足を図るべく職員の接遇力の一層の向上が期待されています。</p> <p>・職員一人ひとりが十分に活躍するためには、心とからだの健康が重要な要素であり、職員の健康を保持増進できる環境づくりが求められています。</p> | | | | |

| | | | | | | |
|--|--------------------|---|--------------------|------------------------|--|---|
| 施 策 | | 7-3-2 機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり | | | | |
| ■施策の目的 | | | | | | |
| 職員一人ひとりの能力が発揮でき、効率的かつ効果的に機能し、対応力のある組織とするため、適正な定員管理を実施するとともに、機能的な組織・機構の確立に努めます。 | | | | | | |
| ■施策の内容 | | ■5年間(H20~H24)の主な取組み実績 | | | | |
| 機能的な組織・機構の確立 | | 行政需要や事務量を踏まえた課や担当の設置や廃止などを進め、平成24年度には、総合振興計画後期基本計画との整合性を図った組織機構とするため大幅な見直しを行うなど、適宜、簡素で効率的な事務事業の推進が図られるよう取組を進めました。 | | | | |
| 適正な定員管理 | | 「春日部市定員適正化計画」に基づき、事務事業の見直しや民間活力を導入し、職員の適正配置や新規採用の抑制などによる職員数の削減に努めてきました。その結果、一般行政部門職員数は5年間で13人削減し、平成20~23年度における人口1万人当たり一般行政部門職員数が、全国特例市のうち最も少ない職員数となりました。 | | | | |
| 福利厚生の実施 | | 平成22年度から健康診断等の結果を基に保健指導(毎月)、過重労働対策として産業医との面談(随時)、メンタルヘルス研修の拡充(平成24年度から全階層の職員を対象)、平成22年度から臨床心理士によるメンタルヘルス相談(毎月)、快適な職場環境づくりを推進する運動(職場での声かけ運動等)、公務災害防止対策(随時)を実施しました。 | | | | |
| ■成果指標 | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | H24年度成果の説明 | 未達成の理由 |
| ①一般行政部門における職員一人当たりの市民の数 | 258.8人 (平成18年度) | 298.8人 (平成24年度) | 286.7人 (平成24年度) | 96.0% | ・住基人口237,426人 ・一般行政部門職員数828人 H18~24年度に一般行政部門職員数100人削減した。 | 制度改正等に伴う事務量の増加により、市民サービスの低下が懸念されたため未達成となった。 |
| ■総括 | | | | ■平成23年度市民意識調査結果 | | |
| 総合振興計画前期基本計画の推進に対応した組織機構とするため、毎年、行政需要や事務量を踏まえた課や担当の設置や廃止などを進めるとともに、平成24年度に策定した後期基本計画との整合性を図った組織機構とするための見直しを図るなど、機能的な組織機構を確立しました。また、事務事業の見直しや民間活力を導入し、職員の適正な配置と新規採用の抑制による、職員数の削減など、機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくりが図られましたが、市民意識調査結果では、平均レベルであることから、取り組みを市民に周知するとともに、着実な推進が必要です。 | | | | 全施策中の順位 | 満足度:20/76 | 重要度:26/76 |
| ■後期基本計画への課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 今日の厳しい社会経済情勢を背景として、行政課題は複雑化・多様化・高度化しており、本格的な地方分権・地域主権型社会の進展などに対応していくためには、市政を担う職員の能力開発と意識改革を効果的に行うとともに、さまざまな課題に柔軟に対応できる効率的な行政組織の整備が求められています。 既存の慣例や制度にとらわれない新たな視点から、行政事務全体の見直しを常に行うことが求められています。 | | | | | | |

前期基本計画全体の総括

1. 施策の進捗状況

■全体の目標達成状況

目標達成率が80%以上の指標の割合 78.7%

全体188指標（達成状況測定困難指標除く）のうち「100%以上」目標を達成した指標の割合は47.3%（89指標）、「80%～100%未満」目標を達成した指標の割合は31.4%（59指標）で、80%以上を達成した指標の合計割合は78.7%（148指標）となっています。

| | 目標達成率 | | 割合 |
|------------|------------------|--------|-------|
| | 成果指標数 (188指標) | 100%以上 | 89指標 |
| 80%～100%未満 | | 59指標 | 31.4% |
| 60%～80%未満 | | 21指標 | 11.2% |
| 60%未満 | | 19指標 | 10.1% |

※達成状況測定困難指標3指標除く

■基本目標別の目標達成状況

| 基本目標(分野別) | 指標数 | 100%以上 | 80%以上 | 60%以上 | 60%未満 | 備考 |
|-----------|------|--------|-------|-------|-------|---------------|
| 保健・医療・福祉 | 39 | 23 | 10 | 3 | 3 | 測定困難 3指標除く |
| | 100% | 59.0% | 25.6% | 7.7% | 7.7% | |
| 生活・環境 | 28 | 9 | 11 | 6 | 2 | |
| | 100% | 32.1% | 39.3% | 21.4% | 7.1% | |
| 都市基盤 | 35 | 12 | 14 | 5 | 4 | |
| | 100% | 34.3% | 40.0% | 14.3% | 11.4% | |
| 教育・文化 | 30 | 16 | 8 | 5 | 1 | |
| | 100% | 53.3% | 26.7% | 16.7% | 3.3% | |
| 産業・経済 | 19 | 8 | 7 | 1 | 3 | |
| | 100% | 42.1% | 36.8% | 5.3% | 15.8% | |
| コミュニティ | 14 | 7 | 4 | 1 | 2 | |
| | 100% | 50.0% | 28.6% | 7.1% | 14.3% | |
| 行財政改革 | 23 | 14 | 5 | 0 | 4 | |
| | 100% | 60.9% | 21.7% | 0.0% | 17.4% | |
| 全体 | 188 | 89 | 59 | 21 | 19 | 測定困難 3指標除く |
| | 100% | 47.3% | 31.4% | 11.2% | 10.1% | |

■指標の平均達成率

全指標の平均達成率 87.9 %

全指標の達成率の平均は87.9%となりました。

なお、各指標の達成率が100%以上の場合は、100%として計算しています。

| 基本目標（分野別） | | 指標数 | 平均達成率 |
|-----------|----------|-------|-------|
| 1 | 保健・医療・福祉 | 39指標 | 91.1% |
| 2 | 生活・環境 | 28指標 | 84.5% |
| 3 | 都市基盤 | 35指標 | 85.3% |
| 4 | 教育・文化 | 30指標 | 90.6% |
| 5 | 産業・経済 | 19指標 | 86.9% |
| 6 | コミュニティ | 14指標 | 89.0% |
| 7 | 行財政改革 | 23指標 | 87.2% |
| 全体 | | 188指標 | 87.9% |

2. 平成23年度市民意識調査からの評価

平成23年度に、20歳以上の市民3,000人を対象とした「市民意識調査」、春日部市からの転出者を対象とした「転出者アンケート」、春日部市への転入者を対象とした「転入者アンケート」の3種類の調査を実施しました。

| | 市民意識調査 | 転出者アンケート | 転入者アンケート |
|------|---|--|------------------------|
| 調査対象 | 20歳以上の市民の中から男女・年齢・地区別に3,000人を住民基本台帳より無作為抽出 (平成23年8月1日現在) | 調査期間中に春日部市役所、武里出張所、庄和総合支所の窓口で住民票の異動手続きをした方 | |
| 調査方法 | 郵送配布・回収 | 配布：手続きに来庁した転出入者に直接手渡し 回収：回収箱、あるいは郵送で回収 | |
| 調査期間 | 平成23年11月28日 ～12月14日 | 平成23年11月24日 ～12月22日 | 平成23年11月24日 ～12月22日 |
| 配布票数 | 3,000 | 242 | 253 |
| 回収票数 | 1,204 | 90 | 73 |
| 回収率 | 40.1% | 37.2% | 28.9% |

■ 76 施策の満足度・重要度の調査結果

前期基本計画の76 施策について満足度と重要度を質問し、それぞれを1点から5点までで点数化しました。

重要度の点数が平均より高く、満足度の点数が平均より低いほど、ニーズが高い施策と考えられます。一方、重要度の点数が平均より低く、満足度の点数が平均より高いほど、ニーズが低い施策と考えられます。

前期基本計画の76 施策のうち、「生活道路の整備」や「新たな地域産業の創出と雇用の拡大」、「歩いて楽しめる商業環境の整備」、「安定した財政運営」などでは、重要度の点数が満足度の点数を大幅に上回っているため、市民のニーズが高く、今後、力を入れて取り組まなければならない施策と位置づけられています。

ニーズが高い施策の上位10位は以下のとおりとなっています。

| 順位 | 施策番号 | 施策名 |
|----|-------|---------------------|
| 1 | 3-2-2 | 生活道路の整備 |
| 2 | 5-4-1 | 新たな地域産業の創出と雇用の拡大 |
| 3 | 5-3-2 | 歩いて楽しめる商業環境の整備 |
| 4 | 7-1-2 | 安定した財政運営 |
| 5 | 1-5-4 | 地域医療提供体制の整備 |
| 6 | 1-5-5 | 市立病院の再建・充実 |
| 7 | 2-3-1 | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 8 | 2-2-1 | 犯罪抑止のまちづくりの推進 |
| 9 | 5-3-1 | 中心市街地における活力ある商店街の形成 |
| 10 | 3-1-2 | 魅力ある中心市街地の創出 |

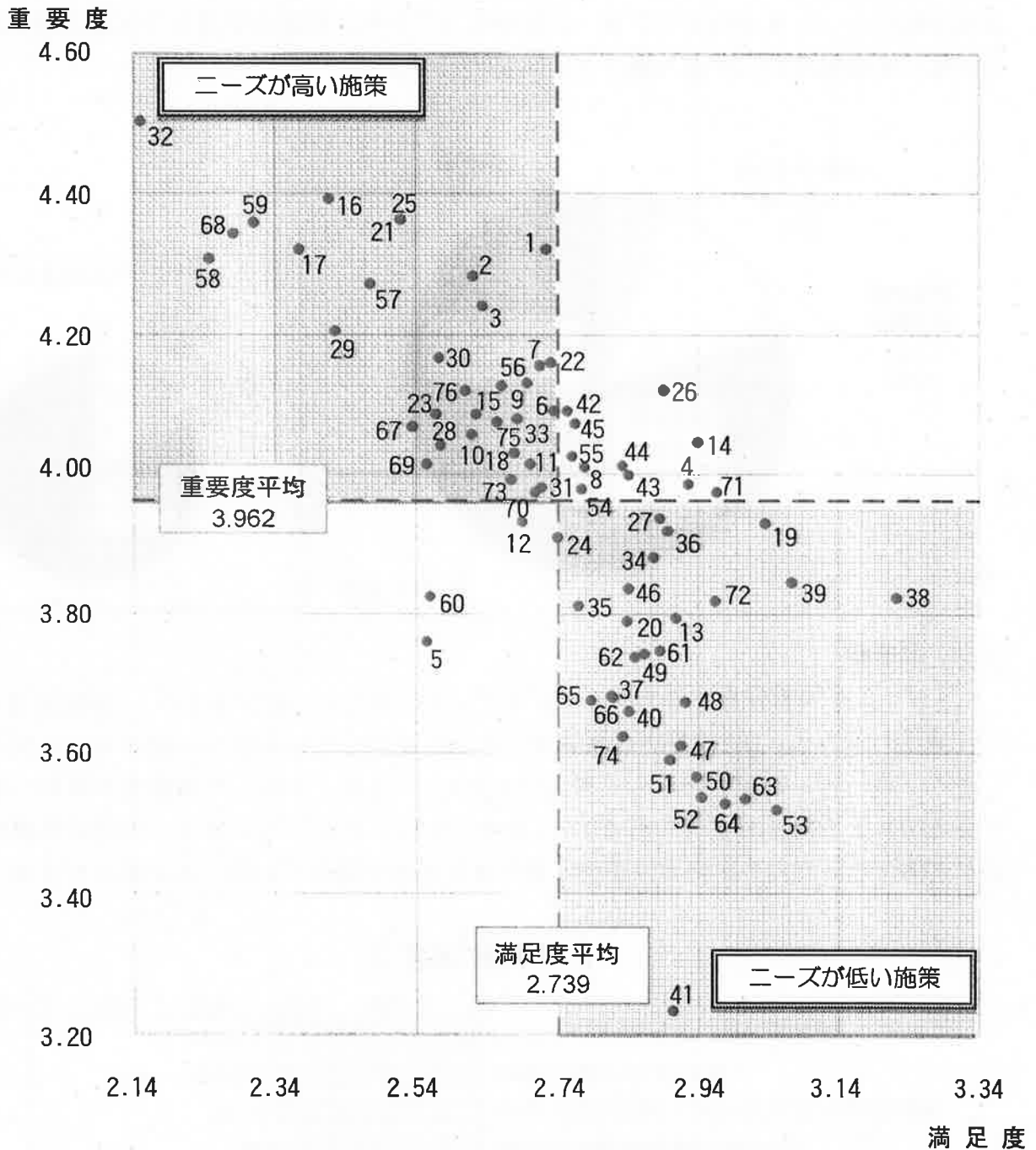
施策の満足度と重要度の点数

| | 評価項目 | 満足度 | 重要度 | |
|------------------------|-------------------|----------------|-------|-------|
| 保健・医療・福祉 | 1 子育て家庭へのきめ細やかな支援 | 2.725 | 4.322 | |
| | 2 仕事と子育ての両立支援 | 2.621 | 4.283 | |
| | 3 子どもの健やかな成長の支援 | 2.635 | 4.241 | |
| | 4 地域福祉の充実 | 2.928 | 3.984 | |
| | 5 生活援護と自立の支援 | 2.554 | 3.759 | |
| | 6 介護予防の推進 | 2.736 | 4.090 | |
| | 7 介護サービスの充実 | 2.717 | 4.154 | |
| | 8 生きがいづくりの推進 | 2.779 | 4.010 | |
| | 9 高齢者の生活支援 | 2.663 | 4.126 | |
| | 10 障がい者の自立支援 | 2.621 | 4.058 | |
| | 11 障がい者の生活支援 | 2.702 | 4.013 | |
| | 12 障がい者の社会参加の促進 | 2.691 | 3.931 | |
| | 13 健康づくりの推進 | 2.910 | 3.793 | |
| | 14 保健予防の充実 | 2.942 | 4.044 | |
| | 15 適正な健康保険事業の推進 | 2.626 | 4.085 | |
| | 生活・環境 | 16 地域医療提供体制の整備 | 2.419 | 4.392 |
| | | 17 市立病院の再建・充実 | 2.376 | 4.320 |
| 18 環境保全・創造の推進 | | 2.680 | 4.029 | |
| 19 ごみ減量・リサイクルの推進 | | 3.037 | 3.928 | |
| 20 環境意識啓発と身近な取組の推進 | | 2.840 | 3.789 | |
| 21 犯罪抑止のまちづくりの推進 | | 2.520 | 4.363 | |
| 22 地域の防犯力の向上 | | 2.732 | 4.160 | |
| 都市基盤 | 23 交通安全対策の推進 | 2.568 | 4.085 | |
| | 24 消費者の利益の擁護 | 2.742 | 3.909 | |
| | 25 災害に強いまちづくりの推進 | 2.519 | 4.364 | |
| | 26 消防・防災体制の充実・強化 | 2.894 | 4.119 | |
| | 27 地域の消防・防災力の確立 | 2.887 | 3.935 | |
| | 28 計画的な土地利用の推進 | 2.576 | 4.041 | |
| | 29 魅力ある中心市街地の創出 | 2.427 | 4.204 | |
| | 30 安全で良好な市街地の形成 | 2.573 | 4.166 | |
| | 31 幹線道路の整備 | 2.675 | 3.992 | |
| 32 生活道路の整備 | 2.152 | 4.503 | | |
| 33 公共交通の充実 | 2.684 | 4.080 | | |
| 34 緑の保全・創出 | 2.878 | 3.880 | | |
| 35 公園の整備・充実 | 2.770 | 3.811 | | |
| 36 河川等の整備 | 2.898 | 3.918 | | |
| 37 自然に親しめる水辺づくり | 2.821 | 3.678 | | |
| 38 安全で安定した水の供給 | 3.224 | 3.821 | | |
| 39 公共下水道等の整備 | 3.076 | 3.844 | | |
| 40 地域の特色を生かした良好な住環境の整備 | 2.818 | 3.680 | | |
| 41 公営住宅の適正な管理 | 2.904 | 3.232 | | |

| | 評価項目 | 満足度 | 重要度 |
|-----------------|--------------------------|-------------|-------|
| 教育・文化 | 42 教育内容の充実 | 2.754 | 4.090 |
| | 43 魅力ある教育環境づくりの推進 | 2.843 | 3.997 |
| | 44 安心・安全な学校づくりの推進 | 2.832 | 4.013 |
| | 45 青少年の自立を促す活動の支援 | 2.766 | 4.073 |
| | 46 青少年を支える体制づくり | 2.842 | 3.836 |
| | 47 社会教育の充実 | 2.916 | 3.609 |
| | 48 生涯学習の振興 | 2.923 | 3.671 |
| | 49 学習活動拠点の充実 | 2.863 | 3.741 |
| | 50 スポーツ・レクリエーション活動の支援 | 2.939 | 3.565 |
| | 51 スポーツ・レクリエーション環境の充実 | 2.901 | 3.589 |
| 産業・経済 | 52 文化・芸術の振興 | 2.946 | 3.534 |
| | 53 文化財・伝統文化の保存・継承 | 3.053 | 3.517 |
| | 54 農業の生産・経営基盤の確立 | 2.775 | 3.978 |
| | 55 農業を身近に感じる機会の充実 | 2.762 | 4.024 |
| | 56 活力ある工業の基盤づくりへの支援 | 2.699 | 4.130 |
| | 57 中心市街地における活力ある商店街の形成 | 2.477 | 4.271 |
| | 58 歩いて楽しめる商業環境の整備 | 2.249 | 4.306 |
| | 59 新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 2.282 | 4.343 |
| | 60 観光資源の魅力向上と情報発信 | 2.560 | 3.824 |
| | コミュニティ | 61 参加と協働の推進 | 2.887 |
| 62 コミュニティ活動の活性化 | | 2.852 | 3.736 |
| 63 人権の尊重 | | 3.007 | 3.534 |
| 64 男女共同参画の推進 | | 2.980 | 3.526 |
| 65 国際交流の推進 | | 2.788 | 3.674 |
| 66 地域間交流の推進 | | 2.842 | 3.658 |
| 67 戦略的・計画的な行政運営 | | 2.535 | 4.068 |
| 68 安定した財政運営 | | 2.309 | 4.358 |
| 行財政改革 | 69 新たな公共の担い手の確立 | 2.556 | 4.013 |
| | 70 広域行政の推進 | 2.718 | 3.981 |
| | 71 市役所窓口サービスの向上 | 2.967 | 3.973 |
| | 72 情報共有化の推進 | 2.966 | 3.817 |
| | 73 市民ニーズの的確な把握 | 2.710 | 3.973 |
| | 74 電子市役所の推進 | 2.832 | 3.622 |
| | 75 市民に信頼される人材の育成・活用 | 2.655 | 4.075 |
| | 76 機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり | 2.611 | 4.118 |
| 単純平均 | | 2.739 | 3.962 |

○76施策の分布状況

76施策は、おおむね左上（満足度小で重要度大）から右下（満足度大で重要度小）にかけて分布しており、重要と考える分野に対して、満足度が低い傾向であることを示しています。



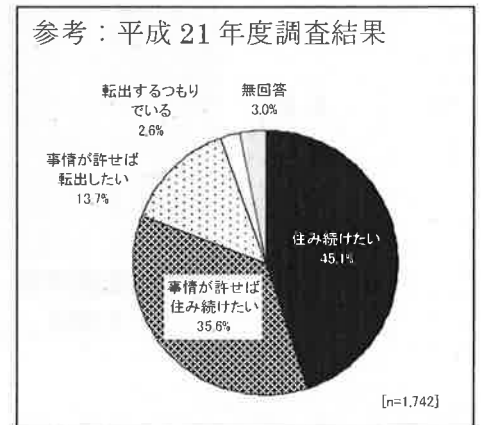
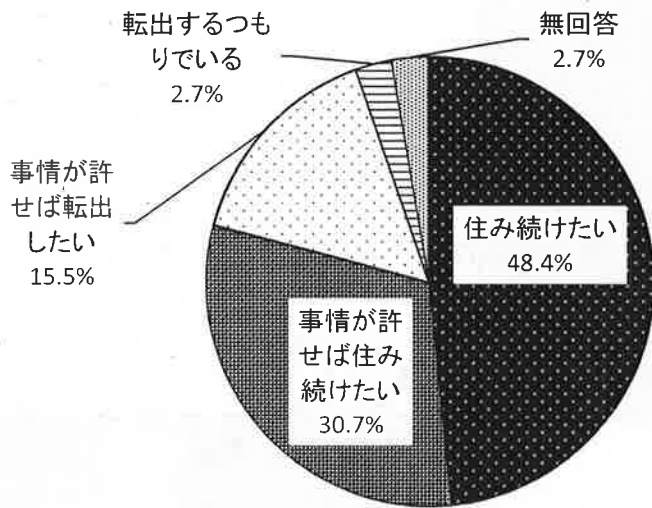
注：満足度と重要度の点数は、以下の式から算出しました。

- (満足度の点数) = { (「満足」の回答数) × 5 + (「まあまあ満足」の回答数) × 4 + (「普通」の回答数) × 3 + (「やや不満である」の回答数) × 2 + (「不満である」の回答数) × 1 } ÷ { (回答者数) - (無回答数) }
- (重要度の点数) = { (「力をいれてほしい」の回答数) × 5 + (「どちらかといえば力をいれてほしい」の回答数) × 4 + (「今のままでよい」の回答数) × 3 + (「あまり力を入れる必要はない」の回答数) × 2 + (「力をいれる必要はない」の回答数) × 1 } ÷ { (回答者数) - (無回答数) }

■市民意識の動向

(1) 定住意向

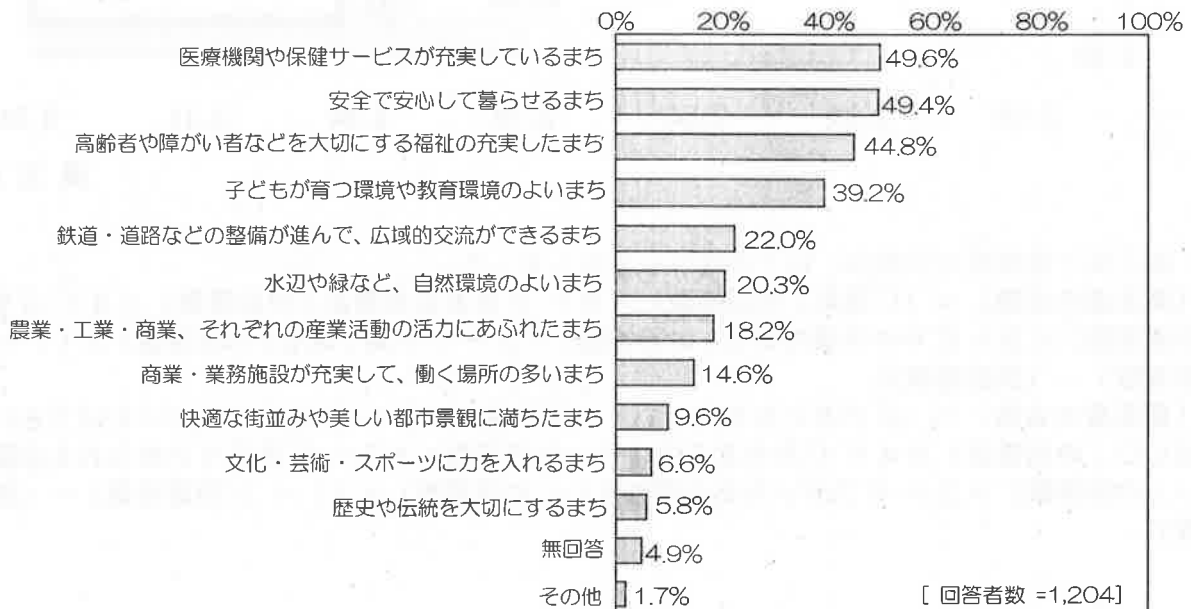
本市の定住意向率は、「住み続けたい」が最も多く、(48.4%)。次いで、「事情が許せば住み続けたい」が30.7%となっています。「住み続けたい」と「事情が許せば住み続けたい」を合わせて79.1%となっており、前回の平成21年度の調査結果と同様に8割程度の人が住み続けたいと考えています。



(2) 将来像

「10、20年後の春日部市をどのようにしていきたいと思いますか」(複数回答)という質問に対して、「医療機関や保健サービスが充実しているまち」が49.6%と最も多く、次いで「安全で安心して暮らせるまち」(49.4%)、「高齢者や障がい者などを大切にする福祉の充実したまち」(44.8%)となっています。市民は医療や福祉が充実して、だれもが安心・安全に暮らせるまちを望んでいることがわかります。

【 将来像の回答 】



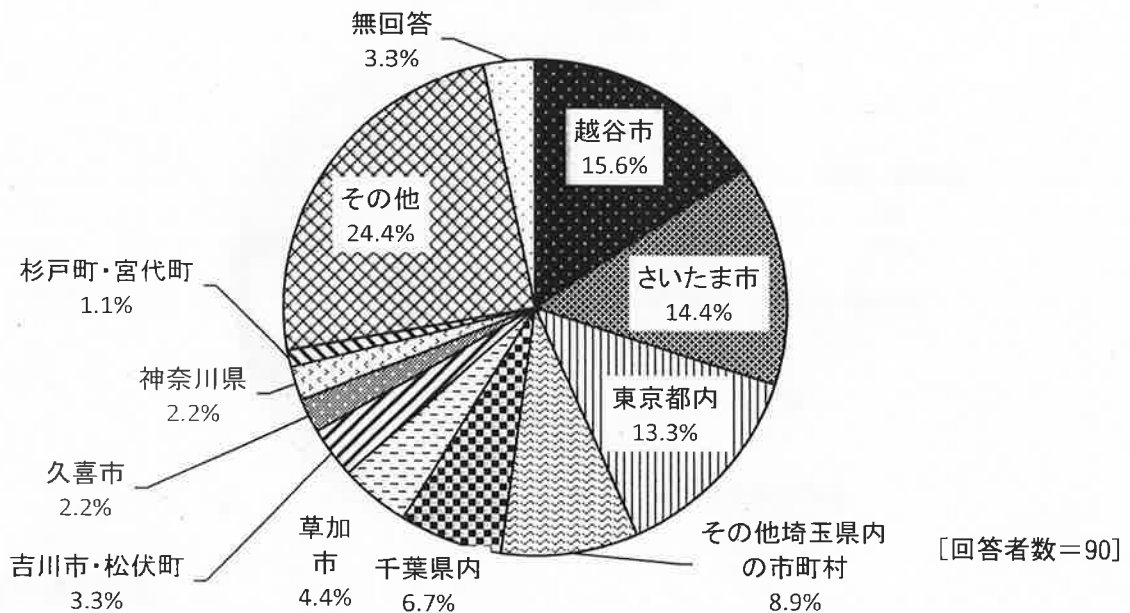
■転出者・転入者アンケート調査

(1) 転出先と本市から出て行く理由

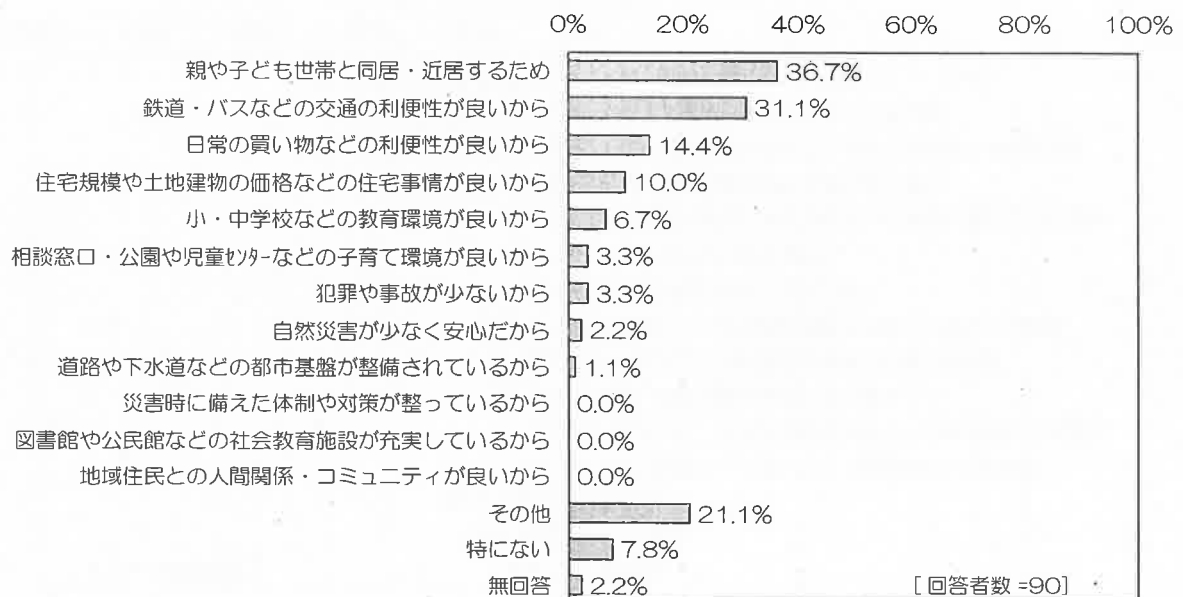
本市からの転出先については、「越谷市」が最も多く（15.6%）、次いで「さいたま市」（14.4%）、「東京都内」（13.3%）となっています。また、本市からの転出先を選ぶ際に重視したことは（複数回答）、「親や子ども世帯と同居・近居するため」が最も多く（36.7%）、次いで「鉄道・バスなどの交通の利便性が良いから」（31.1%）となっています。

本市からは、親や子ども世帯と同居・近居するための転出や、より都心に近く、交通の利便性が高い地域への転出が多いことがわかります。

【 転出先の回答 】



【 転出先を選ぶ際に重視したことの回答 】

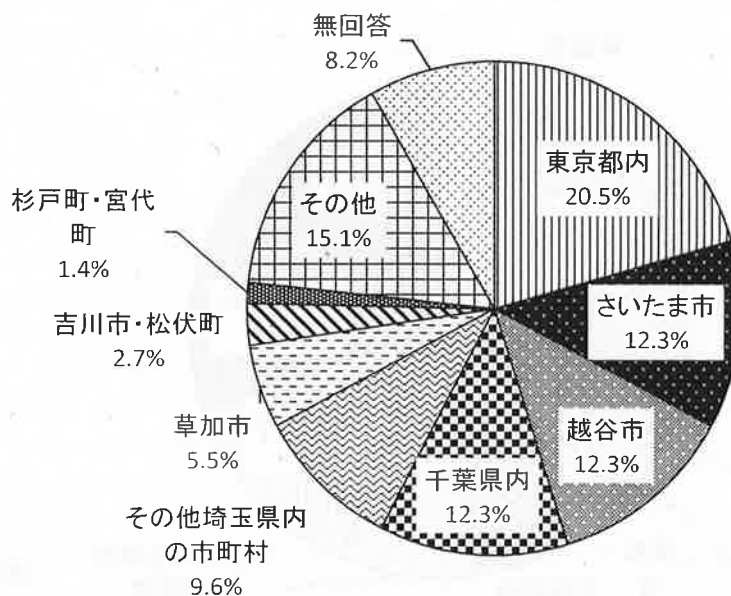


(2) 転入元と本市を選んだ理由

本市への転入元については、「東京都」が最も多く（20.5%）、次いで「さいたま市」、「越谷市」、「千葉県内」（それぞれ12.3%）となっています。また、本市を選んだ理由では、「鉄道・バスなどの交通の利便性が良いから」が最も多く（34.2%）、次いで「親や子ども世帯と同居・近居するため」と「住宅規模や土地建物の価格などの住宅事情が良いから」（それぞれ32.9%）となっており、特に「住宅規模や土地建物の価格などの住宅事情が良いから」は転出者を22.9ポイント上回っています。

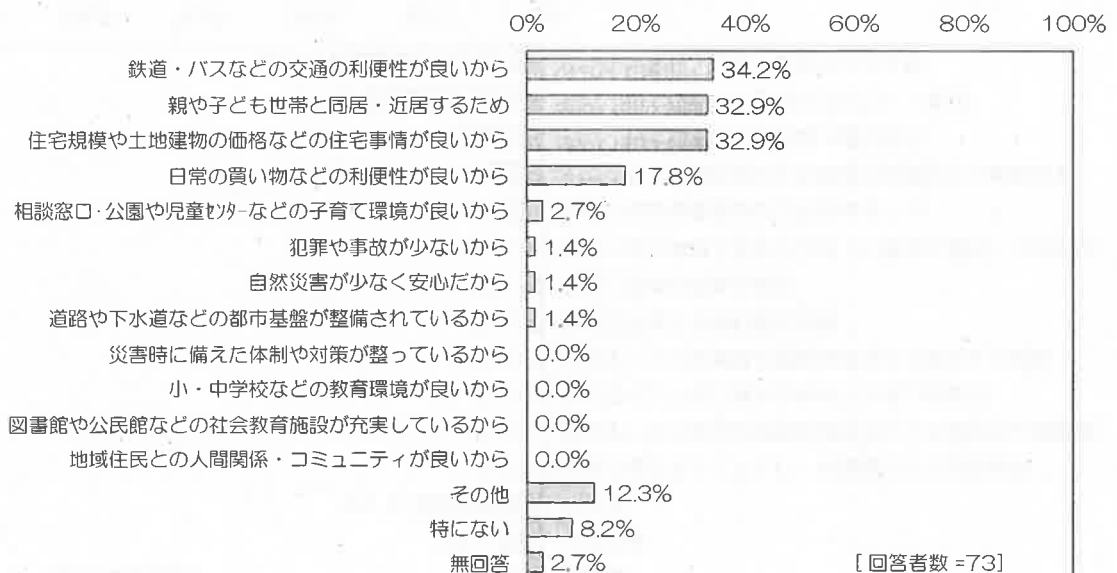
本市へは都心や都心に近い地域から、交通の利便性や魅力的な住宅事情により転入する人が多いことがわかります。

【 転入元の回答 】



[回答者数=73]

【 本市を選んだ理由の回答 】

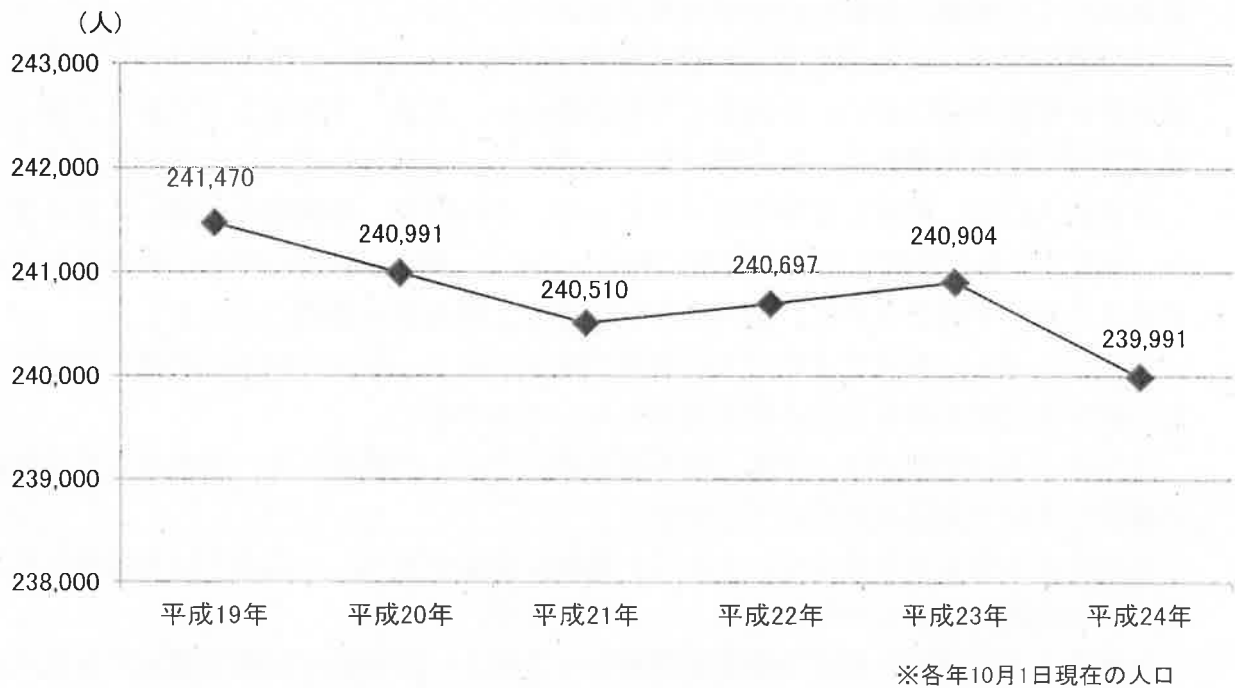


[回答者数=73]

3. 人口等の動向

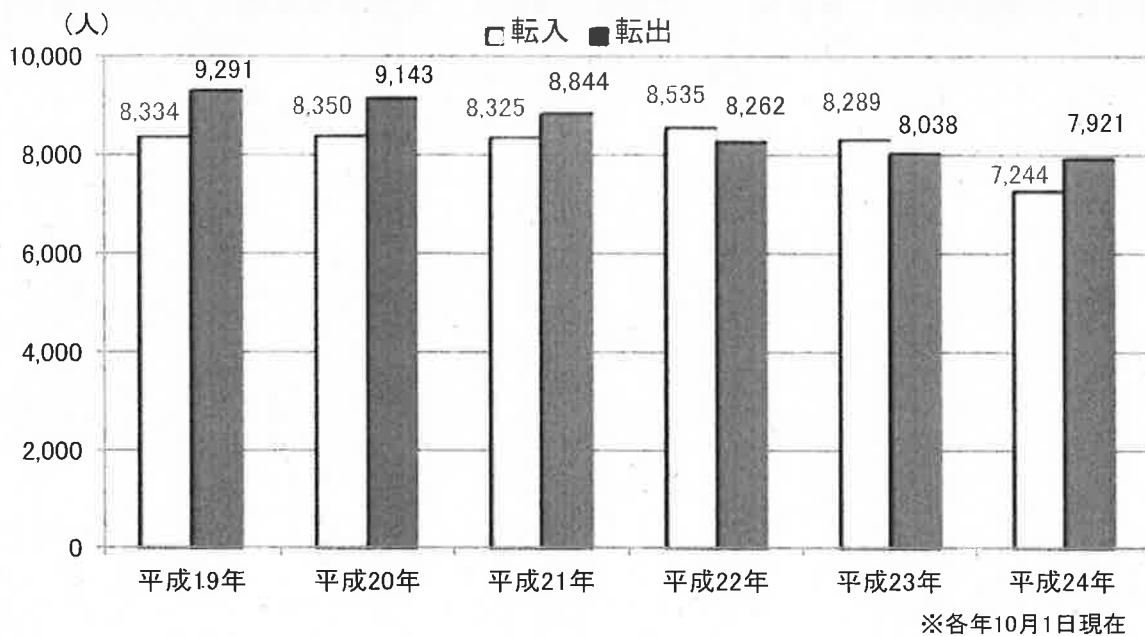
■人口の動向

平成21年までは人口は減少傾向でしたが、平成22年と平成23年は増加しました。しかしながら、平成24年は再び減少に転じています。



■転入・転出の動向

平成22年と平成23年は、転入者が転出者を上回る転入超過となっています。しかしながら、平成24年は再び転出超過となっています。



4. 前期基本計画の総括

前期基本計画における目標達成状況につきましては、全188指標（達成状況測定困難の指標除く）のうち、目標の80%以上を達成した指標の割合は78.7%（148指標）となっています。

また、全188指標の平均達成率は87.9%となっており、これらの結果から計画全体としては順調に進捗したものと考えます。

市民意識調査による定住意向の調査結果におきましては、「住み続けたい」また「事情が許せば住み続けたい」と回答した人の割合は、79.1%となっており、多くの市民が本市に愛着を感じて、住み続けたいと考えている割合が高いことが伺えます。

本市の人口は、平成12年をピークとして、それ以来、微減傾向が続いておりましたが、平成22年と平成23年は増加に転じ、さらに、転入・転出の状況におきましても、平成22年と平成23年は、転入者が転出者を上回る転入超過となりました。

しかしながら、平成24年は人口が再び減少に転じ、転入・転出の状況におきましても、転出者が転入者を上回る転出超過となっております。

さらに、人口予測では、今後、何も策を講じなかった場合には、本市の人口は継続的に減少していく見込みとなっています。

人口はまちづくりを行っていく上で、重要な要素であり、一定の人口を維持しなければ、まちの活力や魅力が失われることとなります。

今後は、人口増加を本市の最重要課題として捉え、前期基本計画で進めてきた人口増加策を継承しつつ、さらに人口増加に向けた取組を強化していく必要があります。

また、市民意識調査による施策の満足度・重要度の調査結果において、特に「ニーズ度」が高い施策については、今後の課題となり、後期基本計画の中で、重点的に取り組まなければならない位置付けとなっています。

後期基本計画では、この前期基本計画の総括を踏まえ、本市の課題や社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応し、総合振興計画に掲げた将来像である「人・自然・産業が調和した快適創造都市一春日部」の実現に向けて、各施策を推進してまいります。